

稲城市スポーツ推進計画

～スポーツが暮らしを彩るまち いなぎ～



© K.Okawara・Jet Inoue

平成28年3月

稲城市

はじめに

スポーツは、市民の皆様が生涯を健康でいきいきと暮らしていくために、競技としての楽しみに加え、健康増進、体力の維持・向上、ストレスの発散や気分転換、仲間づくりへの発展、地域コミュニティの活性化等、様々なことへの波及効果を高め、生活を豊かにするうえで大きな役割を果たしております。このようなスポーツによる効果を活用し、活気に満ちた稲城市に発展していくよう、また、市民の皆様が生涯を通じて健康で豊かなスポーツライフを実現できるよう稲城市スポーツ推進計画を策定いたしました。



本計画では、スポーツの概念を、競技としてのスポーツだけでなく、目的を持って行う身体活動のすべてとして幅広く捉え、「スポーツを通じて、市民の健康をつくる・守る」、「スポーツを通じて、地域を活性化する」を基本理念に、市民が「する」・「みる」・「ささえる」・「ひろげる」・「つながる」というそれぞれの視点でスポーツに関わるとともに、今後10年間におけるスポーツに関する施策を総合的に推進するものとしています。また、本市が掲げる「市民ひとり1スポーツ」を目標に、スポーツが市民の生活に根付き、スポーツ活動が活発に行われることを目指します。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、スポーツをより身近なものとして、運動をする人やスポーツ自体に興味を持つ人が増えることが期待されています。スポーツの素晴らしさを市民の皆様が再認識し、将来を担う子どもたちがスポーツを通じて大きな夢を持ってほしいと願っております。市民を中心にスポーツ関連団体をはじめ、市内の様々な団体との連携・協働を図りながら、より一層のスポーツの推進に取り組んでまいります。本計画を推進していくために、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

おわりに、本計画の策定にあたり、ご尽力と貴重なご意見をいただきました稲城市スポーツ推進計画策定委員会委員の皆様、そして、アンケート調査等にご協力いただきました市民の皆様並びに関係者の皆様にご心より御礼を申し上げます。

平成28年3月

稲城市長

高橋 勝浩

目 次

第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の目的	1
2	計画策定の背景	1
3	計画の位置づけ	3
4	計画の期間	3

第2章 計画の基本的な考え方

1	本計画でのスポーツ	4
2	計画策定の基本的視点	5
3	基本理念	6

第3章 基本方針・施策体系

1	基本方針	7
2	計画の数値目標	8
3	計画の推進	8
4	施設整備の考え方	8
5	施策の体系	10

第4章 施策の概要

1	誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる【するスポーツ】	11
2	スポーツの魅力とふれ合うことができる【みるスポーツ】	18
3	スポーツを支える力を育む【ささえるスポーツ】	21
4	スポーツを通じてまちの魅力を高める【ひろげるスポーツ】	25
5	スポーツを通じて多様なつながりができる【つながるスポーツ】	28

資料編

1	稲城市民のスポーツ活動に関する意識調査結果	33
2	市内のスポーツに関する活動団体	43
3	市内の主なスポーツ施設	45
4	計画策定の経過	48
5	稲城市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱	49
6	稲城市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿	51

第1章 計画策定にあたって

計画策定の目的と策定の背景は次のとおりです。

1 計画策定の目的

近年、健康増進、体力の維持・向上や競技性を目指すだけでなく、ふれ合いや交流を楽しむ等、様々な目的を持って自発的にスポーツ・レクリエーション活動を行う市民が増えています。

しかしながら、スポーツ・レクリエーション分野で市民が活動している一方で、運動をする人、しない人の二極化も進んでおり、特に子どもたちの体力低下の問題も指摘されています。

このようなスポーツ・レクリエーション活動に対する市民の状況を踏まえ、本計画を策定します。

本市の上位計画である「第四次稲城市長期総合計画」では、スポーツ推進計画の策定が位置づけられているところですが、これまでは「長期総合計画」や「教育振興基本計画」以外にはスポーツに関する計画がなかったことから、本計画では現在行っている取組を含めて、計画として位置づけ直します。

本計画は、本市が掲げる「市民ひとり1スポーツ」を目標に、今後も市民が生涯にわたり、それぞれの年齢や体力、ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会や環境をつくり、多様な形でスポーツ活動への参加を推進し、豊かなスポーツライフを実現できるよう総合的かつ計画的に進めます。

策定にあたっては、国の「スポーツ基本法」及び「スポーツ基本計画」、東京都の「スポーツ推進計画」、「障害者スポーツ振興計画」等を踏まえて策定します。

2 計画策定の背景

(1) スポーツを取り巻く社会状況

少子高齢社会による家族形態の変化やグローバル化に伴う情報化の進展への対応、東日本大震災を契機とした地域コミュニティの重要性が問われるなかで、暮らし方や働き方が見直されはじめています。

スポーツには、心の豊かさや充実感、一体感をもたらしてくれるものとして人々の生活や地域を豊かなものとする効果があります。スポーツを通じて体力や健康維持、ストレスの解消、地域コミュニティの活性化、青少年の健全育成への効果等が期待されています。

このようなスポーツの新たな価値や意義、スポーツが果たす役割の重要性が高まるなか、平成23年（2011）8月に「スポーツ振興法」の全部改正による「スポーツ基本法」が施行されました。

このスポーツ基本法では、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」とし、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適正等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」という、スポーツを行う権利を保障する考え方が示されています。

また、障害者スポーツの振興については、障害の有無や年齢・性別に関わらず、すべての人がスポーツに親しむことのできる社会の実現に大きく寄与することから、障害のある人とない人の

相互理解と交流が広がり、共生社会の実現に貢献することが期待されています。

さらに、平成 32 年（2020）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、スポーツをより身近なものとして、運動をする人やスポーツ自体に興味を持つ人が増えること、スポーツツーリズムに関連した取組が盛んに行われることが期待されます。

（２）国及び東京都の動向

①国の「スポーツ基本法」及び「スポーツ基本計画」

国では、平成 22 年度（2010）～31 年度（2019）の 10 年間のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」を平成 22 年（2010）8 月に策定し、「スポーツ振興法」（昭和 36 年制定）を全部改正するなかで、スポーツに関する基本理念の明示とともに、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を定める「スポーツ基本法」が平成 23 年（2011）8 月に施行されました。

また、スポーツ基本法の規定に基づき、平成 24 年（2012）3 月には、新たな「スポーツ基本計画」が策定されました。

②東京都の「スポーツ推進計画」及び「障害者スポーツ振興計画」

東京都では、平成 20 年（2008）7 月に策定された「東京都スポーツ振興計画」を改定し、「東京都スポーツ推進計画」を平成 25 年（2013）3 月に策定しました。

また、平成 24 年（2012）3 月には、障害者スポーツの振興を見据えた「東京都障害者スポーツ振興計画」が策定されました。

東京都では、スポーツ行政のより総合的な推進を図るため、平成 22 年（2010）7 月に「生活文化スポーツ局」から独立した「スポーツ振興局」とする組織改正が行われました。さらに、平成 26 年（2014）1 月からは「東京都オリンピック・パラリンピック準備局」へと発展しました。

（３）本市の現状

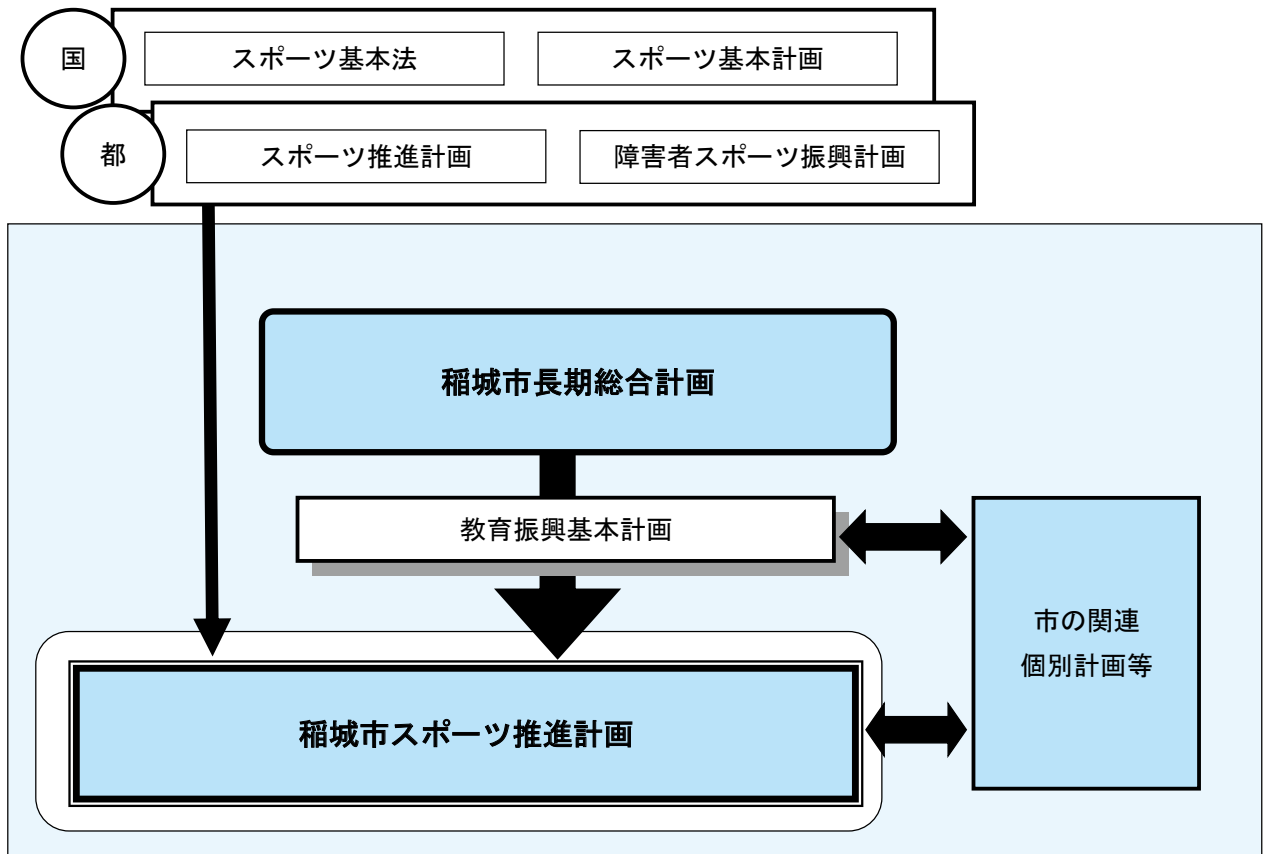
本市では、平成 23 年（2011）に「第四次稲城市長期総合計画」を、平成 27 年（2015）には「第二次稲城市教育振興基本計画」を策定し、スポーツ・レクリエーション活動の振興については、スポーツ関連団体と連携を図りながら様々な事業を実施し、市民が生涯を通じて健康の維持・増進を図るため、年齢・体力・ライフスタイルに応じ、楽しみながらできるスポーツ・レクリエーションの普及に取り組んできました。

また、健康・運動施設の拠点となる市内のそれぞれの体育施設を、市民が安全で安心して利用できるよう、スポーツ・レクリエーション環境の整備を行うとともに、質の高いスポーツ・レクリエーション指導者の確保に向けて、指導者向けの講習会や研修会を開催し、地域における指導者の育成と活動の場の充実を図っています。

3 計画の位置づけ

本計画は、本市の上位計画である「第四次稲城市長期総合計画」、教育分野の上位計画となる「第二次稲城市教育振興基本計画」、その他の個別計画等におけるスポーツに関連する施策を踏まえた計画として策定します。

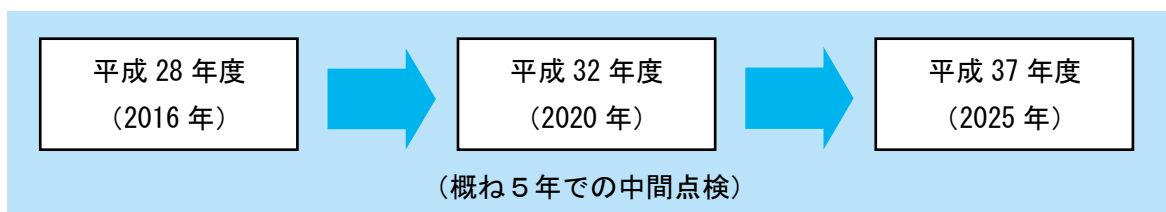
また、国の「スポーツ基本法」及び「スポーツ基本計画」を踏まえ、「東京都スポーツ推進計画」等と整合を図りながら、スポーツに関する施策を総合的に推進する計画として位置づけます。



4 計画の期間

本計画の期間は、平成 28 年度（2016）から 37 年度（2025）までの 10 年間の計画とします。

また、計画の進捗状況や社会情勢等の変化に応じて、さらに、新たな稲城市長期総合計画の策定を踏まえて概ね 5 年での中間点検を行います。



第2章 計画の基本的な考え方

本計画ではスポーツを幅広く捉え、基本的な考え方を次のとおり定めます。

1 本計画でのスポーツ

スポーツをより身近なものとし、スポーツの果たす多様な役割を踏まえて、本計画におけるスポーツを位置づけます。

本計画では、競技スポーツやレクリエーション活動だけでなく、健康づくりのためのウォーキング、ハイキング、気分転換の散歩や軽い運動、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動、介護予防のためのトレーニング等目的を持って行う身体活動のすべてをスポーツと捉えます。

スポーツは、人々の日常生活を豊かにすることができる人類共通の文化として、誰もがスポーツを行う権利が保障されています。

スポーツがもたらす様々な効果を念頭に、本計画におけるスポーツを幅広く捉えます。

また、スポーツを実際に“する”という直接的な行動だけではなく、例えば、“みる”こと（観戦、視聴、応援等）や、“ささえる”こと（指導・育成、イベントのボランティア等）のように、間接的にスポーツと関わることもスポーツと接する大切な機会として捉え、スポーツの推進を図ります。



介護予防



子どもの軽い運動



ハイキング



競技スポーツ



スポーツ観戦・応援



スポーツボランティア

2 計画策定の基本的視点

「稲城市民のスポーツ活動に関する意識調査結果」や「第二次稲城市教育振興基本計画策定にかかるアンケート調査結果」、本市の特性等を踏まえた、推進計画策定の基本的な視点は次のとおりです。

●いつでも、どこでも、誰もが気軽にはじめられるスポーツや運動の充実

(比較的軽いスポーツや運動の充実 / 子ども、中高生、若者、子育て世代、中高年、高齢者、障害者のニーズ / スポーツをする場所 等)

●スポーツの魅力を広めていく工夫

(市と提携するプロスポーツ団体との連携 / トップアスリートとの交流 等)

●スポーツを支える担い手づくりの促進

(指導者や運営ボランティアの充実 / 体育協会・地区体育振興会・総合型地域スポーツクラブ・地域のスポーツ団体 / スポーツイベントボランティア 等)

●スポーツの様々なことを知る機会、スポーツを通じたまちの魅力の向上

(スポーツの様々な情報の提供 / 相談機能の充実 / まちのイメージアップ 等)

●地域でのスポーツをはじめ多様な交流を基本に仲間づくりの促進

(地区体育振興会・地域のスポーツ団体等の活動の促進 等)

以上の視点について、「施設」(施設が足りているか等)、「人材」(指導者の人材が足りているか等)、「事業」(どのようなものがあるか等)、「団体」(様々な団体との関係等)の項目を意識しながら基本方針・基本施策を組み立てます。

こうした点を踏まえ、スポーツを推進することにより、以下のようにスポーツから様々なことへの波及効果を高められます。

- ・スポーツによる体力の維持・増進、心身のリフレッシュによるストレスの発散や気分転換等
- ・スポーツによる感動や支え合いを通じた生きがいづくり、仲間づくりへの発展等
- ・スポーツを通じて、地域コミュニティの活性化やまちの魅力づくりに貢献等

3 基本理念

本計画を推進するための基本理念は次のとおり定めます。

スポーツを通じて市民一人ひとりが暮らしやすいまちを目指すため、次の2つの柱を軸に基本方針を設定します。

- スポーツを通じて、市民の健康をつくる・守る
- スポーツを通じて、地域を活性化する

キャッチフレーズ

“スポーツが暮らしを彩るまち いなぎ”

本計画では次のようなキーワードを大切にしながら計画を推進します。



第3章 基本方針・施策体系

本計画の基本的考え方を踏まえ、本章では基本方針を掲げて施策体系等を定めます。

1 基本方針

基本理念を踏まえた基本方針を「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」「ひろげるスポーツ」「つながるスポーツ」の5つの柱として位置づけます。計画を推進するなかでは、この5つの柱それぞれに合ったスポーツによる生涯を通じた学びが育まれます。

◆誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる【するスポーツ】

地域の特性を活かしながら、それぞれのライフステージに対応した多様なスポーツライフの実現に向けた機会の充実を図ること、さらには、様々な理由でスポーツに親しむ機会を持てなかった人に対して、気軽にできるスポーツや健康づくりの機会・場所をつくることで、市民のするスポーツの充実につなげます。

◆スポーツの魅力とふれ合うことができる【みるスポーツ】

スポーツに興味を持ってもらうきっかけとして、市内のプロスポーツ団体をはじめとするトップアスリートの競技や試合を観戦する機会をつくります。

アスリートと市民が直接ふれ合える機会の充実、応援からスポーツを楽しむ機会をつくり、スポーツの魅力とふれ合える機会の充実を図ります。

◆スポーツを支える力を育む【ささえるスポーツ】

これからのスポーツを支える担い手づくりとして、市内のスポーツ団体の活動を側面から支援するとともに、スポーツの競技能力向上を図りつつ、指導者やボランティアの育成を行います。

◆スポーツを通じてまちの魅力を高める【ひろげるスポーツ】

市民の多様なニーズに応じて、スポーツに関する様々な情報の受発信や相談機能の充実を図ります。

スポーツを通じた広域的な連携を進めるとともに、スポーツからまちの魅力を高める取組を進めます。

◆スポーツを通じて多様なつながりができる【つながるスポーツ】

スポーツを軸に、市内の様々な分野で活動する団体と横断的に連携して、地域の活性化に寄与します。

さらに、地域でのスポーツ活動の充実、子どもから高齢者までの世代間の交流の機会、地域での顔と顔の見える関係づくりを進めます。

2 計画の数値目標

本計画では、平成 37 年度（2025）までに週 1 回以上のスポーツ実施率を 70%以上とすることを目指します。（国のスポーツ基本計画の目標値は 65%）

《参考》

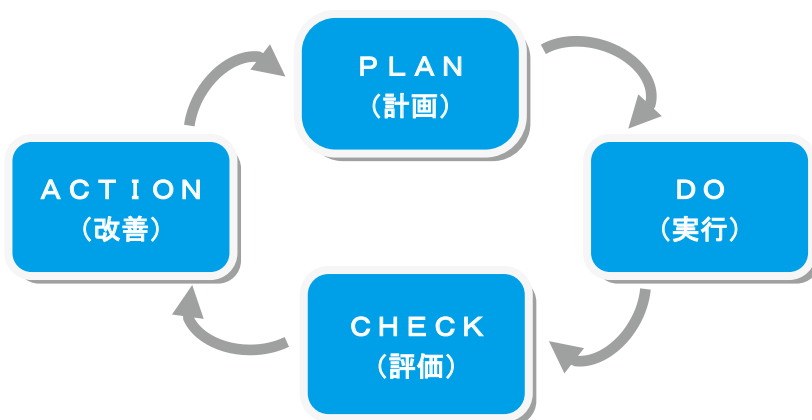
平成 26 年度（2014）の「稲城市民のスポーツ活動に関する意識調査結果」では、週 1 回以上運動やスポーツを行うかについては、『行っている（計）』（「行っている」（31.4%）と「ほぼ行っている」（18.2%）の合計）は 49.6%と約 5 割となっています。

3 計画の推進

本計画に基づく施策や取組は、市民の主体的な活動を支えることを基本に、市民・NPO・企業・教育機関・行政等が連携・協働して計画を推進します。

さらに、スポーツは幅広い領域を含むことから、庁内の様々な分野を所管する関係部局と連携し、組織横断的な取組を行い、スポーツを取り巻く情勢の変化に対応した効果的な事業を展開します。

また、計画の進捗状況や成果を点検・評価しながら効果的に推進します。進行管理にあたっては、PDCAサイクル*に基づいて柔軟に取り組みます。



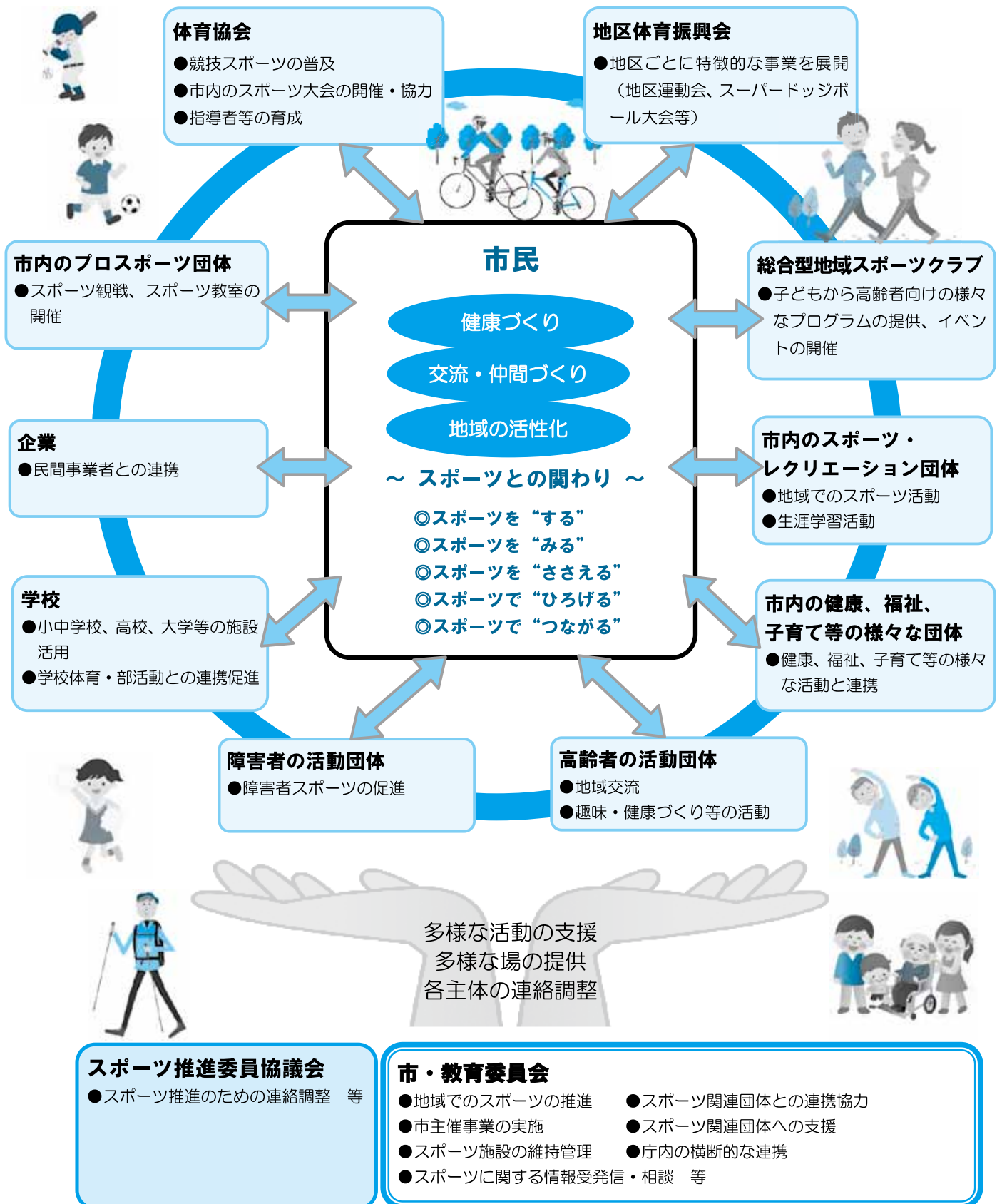
4 施設整備の考え方

本市のスポーツ施設は、施設の老朽化の問題や利用者ニーズに即した施設設備の整備・充実が求められることから、既存スポーツ施設の有効活用に向けた今後の施設の在り方を検討します。

また、施設整備に際しては、「稲城市公共施設等総合管理計画」に基づき維持管理を進めます。同時に、各スポーツ施設の適切な運営や維持管理等の管理運営体制の充実を図ります。

* PDCAサイクル：計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) の 4 つの段階を繰り返しながら継続的にプロセスを改善していく手法。

＜スポーツを推進するための市民と各主体の関係イメージ＞



5 施策の体系

5つの基本方針に基づき、基本施策を定めます。

【基本方針】

【基本施策】

1 誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる
【するスポーツ】

- (1) ライフステージ等に応じたスポーツと親しむ機会の充実〔★〕
- (2) 気軽にスポーツができる場所の充実
- (3) 稲城の自然環境等を活かしたスポーツ・レクリエーションの推進

2 スポーツの魅力とふれ合うことができる
【みるスポーツ】

- (1) 市内のプロスポーツ団体との連携による観戦機会の充実〔★〕
- (2) トップアスリートとふれ合う機会の創出
- (3) 応援からスポーツに親しむ機会の創出

3 スポーツを支える力を育む
【ささえるスポーツ】

- (1) スポーツ関連団体との連携〔★〕
- (2) スポーツ競技能力向上への支援
- (3) スポーツ指導者や運営に関するボランティア等の育成による担い手の確保

4 スポーツを通じてまちの魅力を高める
【ひろげるスポーツ】

- (1) スポーツに関する様々な情報の受発信と相談機能の充実
- (2) スポーツを通じた広域連携の促進
- (3) スポーツを通じた稲城の魅力づくりの促進〔★〕

5 スポーツを通じて多様なつながりができる
【つながるスポーツ】

- (1) 様々な団体との横断的な連携
- (2) 地域でのスポーツ活動の充実
- (3) スポーツによる世代間交流機会の充実〔★〕

〔★〕重点施策

各基本方針の基本施策のうち、特に重点的に施策の展開を図ることが必要な基本施策を「重点施策」として位置づけます。

第4章 施策の概要

施策の体系に基づく基本施策の詳細とともに、各基本施策に対応する主な取組（主な事業やイベント等）を紹介します。

1 誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる【するスポーツ】

（1）ライフステージ等に応じたスポーツと親しむ機会の充実【★重点施策】

スポーツで体を動かすことによる爽快感、目標を達成したときの喜びや充実感は、何物にも代えがたい体験の一つです。生活に潤いをもたらすものとして、スポーツが日々の暮らしのなかに取り入れられるように、すべての市民がライフステージに応じて気軽に楽しむことができる機会の充実を図ります。

①子どもがスポーツに親しむ機会の充実

子どもの遊びや生活習慣が大きく変化するなか、全国的には、スポーツをする子とそうでない子の二極化が言われています。

幼児期から小・中学生の頃までの外遊びやスポーツを楽しむ機会をつくることにより、心身の健全な発達、体力や運動能力の向上を図ります。

学校体育と連携することにより、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育むとともに、健康の維持・増進と体力の向上を図ります。

また、中学生や高校生については、学校部活動との連携や中高生に人気のあるスポーツを取り入れた機会の創出を図ります。

主な取組	取組の概要
市民ロードレース大会 【体育課】	小学生や中学生等を対象に、ロードレース大会の開催を通じて体力づくり、健康づくりを図るとともに、日頃の練習の成果を発揮する場を提供します。
こどもゴルフ教室 【体育課】	小学2～6年生を対象に、ゴルフのルールやマナー等を通じて健全育成に寄与することや、ゴルフをはじめのきっかけづくりを目的に、初心者や未経験者向けの教室の実施を予定します。
体育施設の運営管理 【体育課】	市内の体育施設やスポーツ広場等を社会体育施設として活用し、多くの市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会や環境づくりを進めます。 稲城長峰スポーツ広場を指定管理者制度により管理運営を行います。 公共予約システムの見直し・改善に努めます。

主な取組	取組の概要
総合型地域スポーツクラブの事業 【体育課】	子どもから高齢者まで誰でも参加することができ、たくさんの種目を持ったスポーツクラブを支援することで、生涯を通じた健康な体づくりと、コミュニティの場を提供します。
児童館健康増進事業 【児童青少年課】	児童館事業の一環として、以下の運動により健康増進を図ります。 卓球大会・ドッジボール大会・ミニサッカー大会・ミニテニス大会・トランポリン教室・バドミントン大会・ヒップホップダンス・ソフトバレーボールの日・ネオホッケー・ラート
児童館幼児事業 (ワンわんたいそうクラブ、ママ・リトルキッズヨガ等) 【児童青少年課】	児童館事業の一環として、以下の運動により健康増進を図ります。 ワンわんたいそうクラブ(体操)・トランポリンの日・ママリトルキッズヨガ・くじらリトミック・体操クラブ
学校体育との連携 【指導課】	体育、保健体育の授業力向上等に向けた研究を実施するとともに、「一校一取組」や「一学級一実践」等を掲げた体育活動に年間を通して取り組みます。また、連合体育行事等を契機とした体力向上を図ります。
学校部活動における外部指導者の普及 【指導課】	地域のスポーツ活動に関わる人材と連携し、児童・生徒が積極的にスポーツを行うための機会を増やします。また、部活動等の充実に向けて、地域の指導者の活用を図ります。
小学校駅伝大会 【指導課】	市内小学校6年生を対象に、駅伝競走というスポーツを通じて、個々が果たすべき役割を自覚することにより、自他を尊重する心を育むとともに、体力の向上を図ります。
中学校連合ロードレース大会 【指導課】	市内中学校2年生の代表が一堂に会し、駅伝競走というスポーツを通じて、公正・協力等の態度を育成するとともに、健康増進・持久力等の体力向上、努力・忍耐力等の精神力の向上を図ります。



<市民ロードレース大会>



<こどもゴルフ教室>

②成人のスポーツ活動の促進

日頃、仕事や子育て、家事等で忙しく、スポーツをする機会がない人に対しては、通勤の途中や仕事帰り、家事や育児の合間等に一人から少人数でも気軽にできるプログラムを提供します。子育て世代に対しては保育付きの取組の充実を図ります。

特に、親子で体験できるスポーツ教室、スポーツイベントの充実を図り、スポーツと親しむ機会をつくります。

また、生活習慣病予防等の視点から、予防のための健康づくりに関する意識啓発を図ることや、健康とスポーツを結びつけた運動機会の充実を図ります。

主な取組	取組の概要
親子体操 【体育課】	総合型地域スポーツクラブや市内のスポーツ団体等により、親子でふれ合いながら楽しく体を動かせる体操を行います。
一人からできる気軽な運動プログラムの提供 【体育課・経済観光課】	いなぎあるくマップや稲城ぶらり散歩のウォーキングコースの紹介、トレーニングプログラム等一人から気軽にできる運動プログラムを提供します。
体育施設の運営管理(再掲) 【体育課】	市内の体育施設やスポーツ広場等を社会体育施設として活用し、多くの市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会や環境づくりを進めます。 稲城長峰スポーツ広場を指定管理者制度により管理運営を行います。 公共予約システムの見直し・改善に努めます。
総合型地域スポーツクラブの事業(再掲) 【体育課】	子どもから高齢者まで誰でも参加することができ、たくさんの種目を持ったスポーツクラブを支援することで、生涯を通じた健康な体づくりと、コミュニティの場を提供します。
健康づくり運動教室 【健康課】	健康づくりのための運動に関する正しい知識や技術の習得を行う教室を開催し、生活習慣の改善を支援することにより、健康づくりの重要性について自覚や理解を深め、健康の維持増進、生活習慣病の予防を図ります。
オーエンス健康プラザ運営事業 【健康課】	温水プールやトレーニングジム等の施設の運営、運動教室、健康教室の実施等により、市民の心と健康づくりを推進します。
家族キャンプ事業 【児童青少年課】	稲城ふれあいの森事業の一環として、市内在住の家族を対象に宿泊キャンプを実施します。

③高齢者のスポーツ活動の促進

高齢者にとって、スポーツは健康や生きがい、仲間づくり等様々な効果をもたらすことができる重要な役割を備えています。

こうした点を踏まえ、体力や健康維持のための各種スポーツ教室の開催、仲間づくりにつながる交流機会の充実を図り、高齢者の心身の健康づくりを支えます。

また、介護予防事業等の専門的なプログラムを提供し、運動機能や健康の維持増進の取組を進めます。

主な取組	取組の概要
シルバーハイキング 【体育課】	60歳以上の市民の方を対象に、ハイキングを通して自然に親しみながら体力づくり、健康づくりを目的とした事業を、年に2回実施します。
総合型地域スポーツクラブの事業（再掲） 【体育課】	子どもから高齢者まで誰でも参加することができ、たくさんの種目を持ったスポーツクラブを支援することで、生涯を通じた健康な体づくりと、コミュニティの場を提供します。
老人クラブ（みどりクラブ）の支援 【高齢福祉課】	市では、みどりクラブが行う、地域交流及び健康づくりを目的として実施しているグラウンドゴルフ大会やわなげ大会、女性委員会が実施する健康体操の活動を支援します。
介護予防プログラムの充実 【高齢福祉課】	要介護状態になることを予防するために以下の事業を実施します。 ・転倒骨折予防教室 下肢筋力やバランスの向上を図る体操を行います。1クール10回で、初回と最終回には、体力測定をします。 ・介護予防体操教室 介護予防のための体操を行います。
自主的活動の支援 （市の転倒骨折予防教室参加者の修了生による活動） 【高齢福祉課】	市の転倒骨折予防教室の参加者が、教室終了後にも自主グループ活動として体操を継続できるように支援します。



<シルバーハイキング>



<介護予防プログラム>



<グラウンドゴルフ大会>

④障害者のスポーツに親しむ機会づくり

障害の種類や程度に応じたスポーツや運動ができる機会を提供します。

また、平成24年（2012）3月に策定された「東京都障害者スポーツ振興計画」の趣旨を踏まえ、リハビリだけでなく余暇活動としてスポーツと親しむことができる機会をつくることや、障害のあるなしに関わらず、多様な人々のスポーツを通じた交流機会の充実を図ります。

主な取組	取組の概要
障害者へのスポーツに親しむ機会づくりの普及啓発 【体育課】	稲城市スポーツ推進委員協議会では、障害者が取り組むことのできる競技やスポーツ・レクリエーションを、障害者施設、団体等に対して普及活動を行います。
障害者スポーツの紹介 【体育課】	稲城市スポーツ推進委員協議会や地区体育振興会を通じて、障害者が取り組むことのできる競技やスポーツ・レクリエーションを広く市民に紹介します。
あおぞらスポーツ 【障害福祉課・体育課】	障害のある方とない方がスポーツを通して交流をすることで、楽しく健康づくりができることを目的として運動する機会を提供します。
心身障害者（児）プール開放事業 【障害福祉課】	障害のある方が自由にプールを楽しめるよう、また、障害のある方と周りの人が懇親を深める機会としてプールを開放します。
地域活動促進事業 【児童青少年課】	学校の休業となる日に、障害児の地域活動促進事業として、スポーツや文化活動を実施します。



〈あおぞらスポーツ〉

(2) 気軽にスポーツができる場所の充実

市内には、スポーツができる「場所」が多数あることから、市民が気軽に体を動かすことができる場所の確保や環境づくりに努めます。

多くの市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しめる市のスポーツ施設（体育施設やスポーツ広場）の維持管理を行うとともに、利用者のニーズに応じて利用方法や利用時間等を適宜改善しながら施設を運営します。

また、地域にある小・中学校、高校の学校運営に支障のない範囲での体育施設開放や、大学のスポーツ施設の活用等により、地域と学校が連携してスポーツができる場所の確保を進めます。

主な取組	取組の概要
体育施設の運営管理 (再掲) 【体育課】	市内の体育施設やスポーツ広場等を社会体育施設として活用し、多くの市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会や環境づくりを進めます。 稲城長峰スポーツ広場を指定管理者制度により管理運営を行います。 公共予約システムの見直し・改善に努めます。
学校体育施設開放 【体育課】	市内の小学校 12 校、中学校 6 校を学校体育施設開放として、登録している団体に開放します。市内の 8 校の学校を個人開放します。
オーエンス健康プラザ 運営事業 (再掲) 【健康課】	温水プールやトレーニングジム等の施設の運営、運動教室、健康教室の実施等により、市民の心と健康づくりを推進します。
公園施設の整備 【土木課】	公園施設としてスケートパーク、バスケットコート（北緑地公園）、バスケットゴール（城山公園）、ジョギングコース（中央公園）を設置しており、継続して公園施設の整備を行います。
多摩川サイクリングロード の整備 【土木課】	歩行者・自転車の円滑な歩行・走行空間ネットワークを構成するために未整備区間の整備を行います。 (多摩川原橋上流～神奈川県境)



<総合体育館>



<オーエンス健康プラザ>

(3) 稲城の自然環境等を活かしたスポーツ・レクリエーションの推進

稲城の特徴である、梨やぶどう等の特産農産物や、多摩丘陵、多摩川、三沢川、大丸用水等の自然環境を最大限に活かした野外でのスポーツ・レクリエーションの機会の充実を図ります。

特に、自然環境や歴史資源、田園風景、水辺や新しいまちなみ等を歩く機会として、庁内の関係各課でも様々なまち歩きイベントが実施されていることから、今後もまち歩きを核としたイベントを促進します。

主な取組	取組の概要
いなぎあるくマップ ウォーキング 【体育課】	市内及び近隣の名所等を散策できる「いなぎあるくマップ」のコースをウォーキングし、市民が楽しみながら体力づくり、健康づくりを図る事業で、年に2回実施します。
稲城市・多摩区連携事業 【体育課】	稲城市・川崎市多摩区が連携し、スポーツ・レクリエーションの普及を図りながら稲城市民と川崎市民との交流を深めます。
多摩サービス補助施設散策 【企画政策課・児童青少年課】	米軍横田基地職員の案内により、多摩サービス補助施設で、施設内の豊かな自然や、旧日本軍の弾薬庫等の歴史的建造物等を見学しながら散策を行います。春2回、秋2回実施を予定します。 また、児童館が募集した児童を対象として米軍横田基地環境課職員の案内による施設内希少生物のイモリ、ヤゴ、オオタカ等の営巣地の散策を行います。年1回実施を予定します。
観光ウォーキングツアー 【経済観光課】	地元ガイドの案内により市内の見どころを散策するウォーキングツアーや、プロカメラマンの撮影指導を受けながら稲城の風景等を撮影する撮り歩き写真講座を実施します。
稲城ぶらり散歩 スタンプラリー 【経済観光課】	スタンプを集めながら観光スポットや店舗を歩いて巡るスタンプラリーを実施します。1ヶ月1コース、全4コースを設定します。
市民憲章ふれあい歩こう会 【市民協働課】	稲城市民憲章推進協議会では、「憲章で広げよう 心のまちづくり」をテーマに、様々な事業を行っています。その一つとして、ふれあい歩こう会を開催しており、秋の風を感じながら、施設や公園等をポイントに、自然豊かな稲城のまちを歩きます。
稲城ふれあいの森事業 【児童青少年課】	野外活動を普及させ、地域の青少年活動の発展と健全育成の向上を図るため、快適で安全に過ごせるよう施設の管理運営を行います。
「稲城ふれあいの森 小田良の里」宿泊体験学習 【指導課】	市内の小学校5年生を対象に、自然の中での生活を体験し、感じ、自然の悠久性をじっくり味わうことを通して、それを守り育てていくことを大切にする心情を養うとともに、自分自身の在り方や生き方を考えることについて学びます。

2 スポーツの魅力とふれ合うことができる【みるスポーツ】

(1) 市内のプロスポーツ団体との連携による観戦機会の充実 【★重点施策】

本市には、「読売ジャイアンツ」「東京ヴェルディ」「日テレ・ベレーザ」「東京サンレーヴス」といったプロスポーツ団体が存在しており、スポーツによる地域貢献の一環として各団体と連携した取組を進める環境が整っています。この貴重な地域の資源を最大限に活かしてプロスポーツの観戦機会の充実を図り、スポーツの魅力を感じてもらえる機会をつくります。

また、市内のプロスポーツ団体主催の試合会場やクラブハウス等において、試合の前後やハーフタイム等の機会にピッチツアーやバックヤード（裏側）を紹介するスポーツ社会見学の機会を創出します。

主な取組	取組の概要
東京ヴェルディ 稲城市サンクスマッチ 【体育課】	東京ヴェルディのホームタウンとして、市と市民が一体となって東京ヴェルディを応援する気運を高めるため、東京ヴェルディホームゲームに市民の無料招待等を行います。
東京サンレーヴス 試合観戦 【体育課】	総合体育館で行われるプロバスケットボール公式戦に、市内の小・中学生を無料招待します。
稲城市民デー in ジャイアンツ球場 【経済観光課】	読売ジャイアンツ球場で行われるイースタン・リーグ公式戦に、市内の小・中学生を無料招待します。また、当日は親子野球教室や球場見学ツアー等を実施します。



<東京ヴェルディ・ホームゲーム>



<東京サンレーヴス>

©Tokyo Cinq Rêves/bj-league

(2) トップアスリートとふれ合う機会の創出

日頃からトップアスリートと一緒にスポーツができる機会をつくることは貴重な経験や思い出となります。子どもや親子で体験できる機会、オリンピック選手の講演会等を創出します。

また、トップアスリートを市内のスポーツイベントに招待する際には、市民の主体的な活動に対する支援を行います。

主な取組	取組の概要
東京ヴェルディ 子どもサッカー体験事業 【体育課】	東京ヴェルディのジュニア育成に関するノウハウを活用し、稲城市・多摩市・長野県富士見町の子どもたちにサッカーを通じた交流の機会をつくり、心身の健全育成を図ります。
読売巨人軍 ジャイアンツアカデミー 【体育課】	読売巨人軍では、子どもたちに野球を教える通年制のスクールを開校し、未就学児童（4、5歳）から小学6年生（12歳）を対象に、野球の基本技術指導を中心に「子どもたちの健全育成」「野球指導者の育成」を目的として実施します。
体育の日スポーツフェア トランポリン体験会 【体育課】	体育の日に各種スポーツイベントを実施するなかで、総合型地域スポーツクラブを通じてアスリートを招いてのトランポリン体験会を実施します。
東京サンレーヴス バスケットボール教室 【体育課】	市内の小・中学生を対象に、東京サンレーヴスの選手によるバスケットボール教室を実施します。



<トランポリン体験会>

(3) 応援からスポーツに親しむ機会の創出

スポーツの応援には様々なドラマがあります。子どもや孫のスポーツの応援、子どものクラブ運営のお手伝い、部活動等ががんばる友人の応援、地元出身のスポーツ選手の応援等、スポーツの多様な楽しみ方を伝える工夫を行います。

また、平成32年(2020)の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、学校や様々な場でオリンピック・パラリンピックの意義や参加国の歴史・文化を学ぶ機会をつくります。

主な取組	取組の概要
プロスポーツ団体のホームゲームへのチアリーディング参加 【体育課】	東京ヴェルディや東京サンレーヴスのホームゲームにおいて、総合型地域スポーツクラブのチア教室所属の子どもたちが、日頃から練習しているチアダンスを披露することにより、スポーツ選手や地域住民との交流の機会をつくります。また、東京サンレーヴスのチアガールズによる指導を受け、技術の向上を図ります。
オリンピック・パラリンピック教育 【指導課】	稲城市は小学校12校、中学校6校(全小・中学校) 体力向上とあわせ、オリンピック・パラリンピックの大会理念や参加国の歴史や文化の学習、身近に住んでいる外国人との交流による国際理解、アスリートとの交流により、生き方、考え方に触れるとともに、地域のスポーツ大会へのボランティア参加等学校や児童・生徒に応じたオリンピック・パラリンピック教育を展開します。



<チアリーディング>

3 スポーツを支える力を育む【ささえるスポーツ】

(1) スポーツ関連団体との連携【★重点施策】

本計画におけるスポーツ推進を図るためには、“オール稲城”による取組が欠かせません。稲城市体育協会をはじめとしたスポーツ関連団体との連携を図り、市民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動の支援を行います。その際、市内の教育機関や民間企業との協力を進めます。

また、市内 10 地区にある地区体育振興会は、「地域住民の健康・体力づくりを積極的に推進するとともに、スポーツ・レクリエーション活動を通して、住民相互の親睦を図る」ことを目的に組織化した地域住民の体育振興の中心的団体であることから連携した取組を進めます。

主な取組	取組の概要
スポーツ関連団体との連携・支援 【体育課】	スポーツ・レクリエーション活動の推進に向けて、地域のスポーツ団体との連携・支援の強化を図ります。
地区体育振興会と連携した各地区の運動会等への支援 【体育課】	市では、地区体育振興会の活動を支援しており、各地区体育振興会で自治会等と連携して地域の運動会等を開催し、地域住民の交流を図ります。
スポーツ関連団体の連絡会議 【体育課】	稲城市体育協会、稲城市スポーツ推進委員協議会、地区体育振興会、総合型地域スポーツクラブ等スポーツ関連団体との連絡会議を行い、連携協力を密にして、団体間の情報交換をはじめ、交流を通じた地域の活性化に努めます。
市民体育大会 【体育課】	競技技術の向上を図るとともに、日頃の練習の成果を発揮する機会や市民の交流の機会を提供し、広く市民の間にスポーツを普及するために実施します。
スポーツ大会 【体育課】	広く市民の間にスポーツを普及し、市民の健康増進と体力の向上を図り、市民生活を明るく豊かにしようとすることを目的に、稲城市体育協会が実施します。
市民水泳大会 【体育課】	夏季における市民の体力づくり・健康づくりを推進し、あわせて水泳の振興と普及を図るため、日頃の練習の成果を発揮する場として大会を開催します。
地区体育振興会合同スーパードッジボール大会 【体育課】	ドッジボールを通じて、市内各地区の小学生の健全育成を図るとともに、子どもたちの新しい交流の輪を広げる機会をつくるために、地区体育振興会が実施します。
小学校プール開放 【体育課】	学校プール開放：地域のスポーツの担い手である地区体育振興会の運営により、市内小学校（6校）のプールを、一般の方に開放します。 地域市民プール：市民プールを利用しづらい地区の方々に、プールを気軽に利用していただくことを目的に、小学校（1校）のプールを一般の方に開放します。

主な取組	取組の概要
ファミリースポーツフェスタ 【体育課】	^{あい} Iのまち いなぎ市民祭の部門の一つとして、市民ひとり1スポーツの実現に向けてスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供するため、ニュースポーツの事業等を実施します。
体育の日スポーツフェア 【体育課】	体育の日に、市民の間に広くスポーツについての関心と理解を深めることを目的に、総合体育館の無料開放事業や各種スポーツイベントを実施します。
いなぎあるくマップ ウォーキング（再掲） 【体育課】	市内及び近隣の名所等を散策できる「いなぎあるくマップ」のコースをウォーキングし、市民が楽しみながら体力づくり、健康づくりを図る事業で、年に2回実施します。
社会教育関係団体に対する 支援 【生涯学習課】	市民の社会教育活動の発展に資するスポーツ等の大会・講座等の事業を実施する連合組織である稲城市体育協会に対し、補助金を交付することにより、活動を支援します。



<市民体育大会・総合開会式>



<キックターゲット>

(2) スポーツ競技能力向上への支援

市内の競技スポーツ活動を実践している競技者及び競技団体に対する支援を行い、競技スポーツのすそ野を広げます。

特に、優秀な成績を残した競技者及び団体に対しては表彰等を行い、スポーツ競技能力向上を支援します。

主な取組	取組の概要
都民体育大会への選手派遣 【体育課】	稲城市体育協会へ補助金を交付して、都民体育大会、市町村総合体育大会、都民生涯スポーツ大会、都民スポレクふれあい大会の4大会に選手・役員を派遣し、大会を通して技術の向上及び他地区との交流を図ります。
市町村総合体育大会への選手派遣 【体育課】	
都民生涯スポーツ大会への選手派遣 【体育課】	
都民スポレクふれあい大会への選手派遣 【体育課】	
競技大会優秀者への表彰 【教育総務課】	(中学生まで) (児童・生徒表彰) 稲城市立小・中学校の児童・生徒を対象に、学術、芸術、スポーツ等の成績優秀者及び団体に対して、教育委員会表彰を行うことで、意欲向上に寄与します。



©K.Okawara・Jet Inoue

(3) スポーツ指導者や運営に関するボランティア等の育成による担い手の確保

本計画におけるスポーツの推進を図るためには、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支える担い手が必要です。市民のスポーツの実践を支援するスポーツ指導者をはじめ、地域のスポーツクラブ等に必要運営ボランティア等の人材を育成します。

また、市内の様々なスポーツイベントのボランティアを活用し、参加者同士の交流を図りながら人材の輪を広げ、平成32年(2020)の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、担い手づくりを積極的に行います。

主な取組	取組の概要
スポーツ指導者養成講習会 【体育課】	質の高いスポーツ・レクリエーション指導者の確保に向けて、指導の資質の向上を目的とした講習会を実施します。
スポーツイベントでのボランティアの活用 【体育課】	生涯学習だより「ひろば」やホームページ等を通じて、スポーツイベントに市民ボランティアを募り、当日の運営を行います。
こどもゴルフ教室でのボランティアの活用 【体育課】	ボランティア団体の「タマキッズゴルフの会」と連携しながら、こどもゴルフ教室の運営を行います。ボランティアは、主に子どもたちへの実技指導を担当します。
青少年指導者養成事業 【児童青少年課】	青少年の社会活動や地域活動の参加を促進するため、青少年指導者養成事業(ジュニアワーカーセミナー、青年ワーカーセミナー)を実施します。
市民応急救護訓練指導 【警防課】	救命入門コース(90分間)、応急手当講習会(1時間から2時間)、普通救命講習会(3時間)、上級救命講習会(8時間)を行います。



<スポーツ指導者養成講習会>



<市民ロードレース大会での
ボランティア活動の様子>

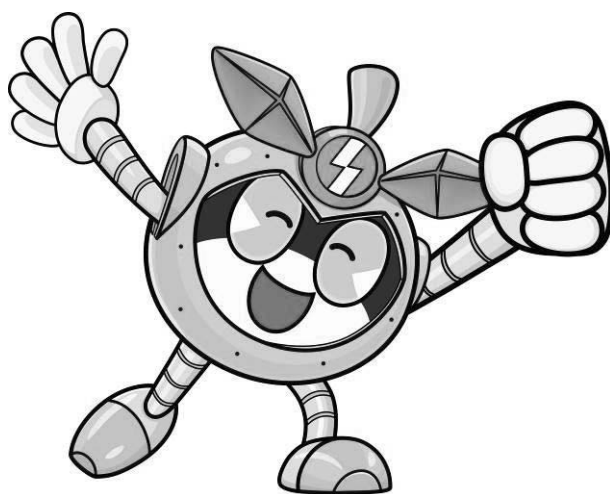
4 スポーツを通じてまちの魅力を高める【ひろげるスポーツ】

(1) スポーツに関する様々な情報の受発信と相談機能の充実

市民が気軽にスポーツに関する情報と接することができる機会をつくることにより、スポーツへの関心を高めます。そのため、市民一人ひとりの多様なニーズ（ライフステージやライフスタイル）に応じたスポーツに関する情報の受発信を行うとともに、地域のスポーツ団体や同好会の活動紹介、地域が主催するイベントや大会のPRを行います。

同時に、市民のスポーツに関する相談の機会の充実を図るとともに、市民のニーズに応じてスポーツ関連団体の紹介等の充実を図ります。

主な取組	取組の概要
市や地域が主催するスポーツイベントや大会等の情報提供 【体育課】	市発行の「広報いなぎ」や教育委員会発行の生涯学習だより「ひろば」及びホームページ等により、主催事業の案内や、地域のスポーツ団体の会員募集・催し物の周知等を行います。
スポーツに関する相談・紹介等 【体育課】	地域のスポーツ団体の会員募集の広報紙への掲載や、加入したいスポーツ種目の活動団体の紹介等を行います。
スポーツ推進委員協議会による広報紙の発行 【体育課】	スポーツ推進委員だよりを発行することにより、市民や他市のスポーツ推進委員協議会等へ、稲城市スポーツ推進委員協議会の活動紹介・スポーツ情報の提供を行います。
市が支援するプロスポーツ団体のイベント等の案内 【体育課】	市発行の「広報いなぎ」やホームページ等により、プロスポーツ団体の試合日程や主催イベント等を案内します。
生涯学習だより「ひろば」発行 【生涯学習課】	月1回発行し、教育委員会主催事業及び社会教育団体の事業等を広く市民に周知します。



©K.Okawara・Jet Inoue

(2) スポーツを通じた広域連携の促進

スポーツ・レクリエーションの機会を通じて多様な広域連携による交流を深めます。近隣の市区町村と連携し、広域で行う取組を企画する等多摩地域のスポーツ振興や地域活性化に寄与します。広域的な連携の際には、市民同士の交流を積極的に進め、市民同士の活動の広がりを支えます。

また、稲城市の友好都市である野沢温泉村、相馬市とのスポーツを通じた交流を図り、より一層の友好関係をつくります。

主な取組	取組の概要
東京ヴェルディ 子どもサッカー体験事業（再掲） 【体育課】	東京ヴェルディのジュニア育成に関するノウハウを活用し、稲城市・多摩市・長野県富士見町の子どもたちにサッカーを通じた交流の機会をつくり、心身の健全育成を図ります。
スポーツ推進委員 広域地区別研修会 【体育課】	スポーツ推進委員の資質の向上や、広域的な連携協調を図り地域のスポーツ振興の在り方を考えることを目的に、5市（稲城・多摩・日野・町田・八王子）が集まり開催します。
稲城市・多摩区連携事業（再掲） 【体育課】	稲城市・川崎市多摩区が連携し、スポーツ・レクリエーションの普及を図りながら稲城市民と川崎市民との交流を深めます。
野沢温泉村宿泊体験学習 【指導課】	野沢温泉村でキャンプ等の自然、文化体験や交流を通じ、環境保全や自然を活かした暮らしについて学びます。（小学6年生） 野沢温泉村の厳冬期の生活・文化についてスキーを中心に体験し、自然の恩恵や活用について学びます。（中学1年生）
大空町教育交流事業 【指導課】	大空町への訪問交流と大空町児童の受け入れ交流のなかで、他地域の人々とのふれ合いや文化体験、パークゴルフ体験等を通じ、大空町の農業・牧畜等の人々の暮らしについて学び、積極性・自主性・コミュニケーション能力を高めます。（小学5年生）



<スポーツ推進委員研修会>

(3) スポーツを通じた稲城の魅力づくりの促進 【★重点施策】

スポーツを一つのきっかけとして、様々な活動やイベントにも波及効果を広げ、まちの魅力を高めるための取組を促進します。

稲城というまちを市内外にアピールしていくことにより、「住んでみたい、訪れてみたいまち」としてイメージアップを図ります。そのため、まずは稲城のまちを歩いてもらうこと、稲城を訪れてもらうことを基本に市内の地域資源である自然環境や歴史文化等の資源を結ぶまち歩き企画と連携した展開を図ります。

主な取組	取組の概要
いなぎあるくマップ ウォーキング（再掲） 【体育課】	市内及び近隣の名所等を散策できる「いなぎあるくマップ」のコースをウォーキングし、市民が楽しみながら体力づくり、健康づくりを図る事業で、年に2回実施します。
スポーツイベントでの 市の特産農産物を使った 商品等の販売 【経済観光課】	市の特産農産物を使った商品「稲城の太鼓判」等をPR・販売し、観光事業とともに市のお土産の知名度を上げ、地域経済の振興策を推進します。
観光ウォーキングツアー （再掲） 【経済観光課】	地元ガイドの案内により市内の見どころを散策するウォーキングツアーや、プロカメラマンの撮影指導を受けながら稲城の風景等を撮影する撮り歩き写真講座を実施します。
稲城ぶらり散歩 スタンプラリー（再掲） 【経済観光課】	観光スポットや店舗等を巡りながら歩いてスタンプを集めるスタンプラリーを実施します。1コース1ヶ月、全4コースを設定します。



<ふれあい「あるくマップ」ウォーキング>



<市の特産農産物等の販売>

5 スポーツを通じて多様なつながりができる【つながるスポーツ】

(1) 様々な団体との横断的な連携

スポーツの果たす役割が多様化していることから、健康、福祉、子育て、教育、防災、観光等あらゆる分野とスポーツをつなげることにより、地域の課題解決に貢献する取組を進めるため、市内の大学や民間企業をはじめ様々な分野の団体との連携を図ります。

同時に、市内でも横断的に連携していくことにより、スポーツを効果的に活用し、地域の課題解決を図ります。

主な取組	取組の概要
日米親善稲城市民ゴルフ大会 【体育課】	米国横田基地所管の多摩ヒルズゴルフコースにおいて、在日米軍関係者と稲城市民との親睦を深めるため、チャリティゴルフ大会の実施を予定します。
大学と連携したプログラムやイベントの検討 【体育課・企画政策課】	稲城市と学校法人駒澤学園は、今後もより密接な連携を深めていくために相互に協力し、更なる地域社会の発展並びに教育・研究及び人材の育成に寄与することを目的に、連携協力に関する包括協定を締結しています。本協定により、連携協力したプログラムやイベントの実施を検討します。
市民憲章ふれあい歩こう会 (再掲) 【市民協働課】	稲城市民憲章推進協議会では、「憲章で広げよう 心のまちづくり」をテーマに、様々な事業を行っています。その一つとして、ふれあい歩こう会を開催しており、秋の風を感じながら、施設や公園等をポイントに、自然豊かな稲城のまちを歩きます。



©K.Okawara・Jet Inoue

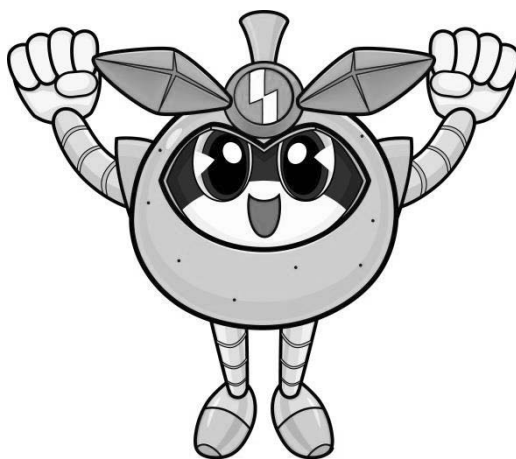
(2) 地域でのスポーツ活動の充実

地域でのスポーツ活動の主体はそれぞれの地域で活躍している方々です。

総合型地域スポーツクラブをはじめ、市内で活動する地域のスポーツ団体の活動の支援を行います。こうした地域でのスポーツ活動を行うなかで、地域での顔と顔の見える関係をつくり、人と人のつながりをつくりながら地域の活性化に寄与します。

同時に、地区体育振興会との連携による各地区の運動会等を通じて地域での交流機会をつくります。

主な取組	取組の概要
総合型地域スポーツクラブの活動支援 【体育課】	より多くの市民が総合型地域スポーツクラブを身近に感じ、活動に参加するよう、総合型地域スポーツクラブに対して、活動場所の確保や生涯学習だより「ひろば」を活用した広報の支援を行います。
地域のスポーツ団体への支援 【体育課】	市民が市内の体育施設で安全で安心してスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会・環境づくりを進め、生涯学習だより「ひろば」による地域のスポーツ団体の会員募集・催し物の周知等を行い活動を支援します。
老人クラブ（みどりクラブ）の年間行事 【高齢福祉課】	みどりクラブは、概ね60歳以上の方を対象に、「友達がほしい!」「いろいろなことにチャレンジしたい!」「生涯健康!」等の思いで集まっているグループで、市内の各地に12のクラブがあります。各クラブでは、年間を通して、友愛活動、カラオケや民謡、手芸等の趣味活動、グラウンドゴルフ、スナッグゴルフ、わなげ、レクダンス、体操、ウォーキング等の軽スポーツ活動に取り組みます。
社会教育関係団体に対する支援（再掲） 【生涯学習課】	市民の社会教育活動の発展に資するスポーツ等の大会・講座等の事業を実施する連合組織である稲城市体育協会に対し、補助金を交付することにより、活動を支援します。



©K.Okawara・Jet Inoue

(3) スポーツによる世代間交流機会の充実 【★重点施策】

子どもや高齢者にとって一緒になってスポーツを体験する等、交流できる機会をつくることはお互いにとって良い経験となります。子どもには普段なかなか出会わない高齢者との交流、高齢者にとっては孫世代の子どもたちと接することにより、子どもから元気をもたらすことが期待できます。

例えば、学校行事や地域の行事等を通じてスポーツ・レクリエーションの一環として高齢者が子どもたちに昔遊びを教えることで体を動かしながら世代間交流を図っていくことや、親子で体験できる機会、3世代が楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会をつくることもできます。

主な取組	取組の概要
地区体育振興会と連携した各地区の運動会等への支援 (再掲) 【体育課】	市では、地区体育振興会の活動を支援しており、各地区体育振興会で自治会等と連携して地域の運動会等を開催し、地域住民の交流を図ります。
ファミリースポーツフェスタ (再掲) 【体育課】	^{あい} Iのまち いなぎ市民祭の部門の一つとして、市民ひとり1スポーツの実現に向けてスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供するため、ニュースポーツの事業等を実施します。
体育の日スポーツフェア (再掲) 【体育課】	体育の日に、市民の間に広くスポーツについての関心と理解を深めることを目的に、総合体育館の無料開放事業や各種スポーツイベントを実施します。
高齢者のウォーキングによる通学路の見守り 【高齢福祉課】	老人クラブ(みどりクラブ)による活動を通して、通学路の見守り、パトロールを実施します。
小学校の運動会に地域の高齢者を招待する取組 【指導課】	学校関係者を通じて、地域の高齢者へ運動会の開催をご案内します。
稲城市教育週間 【指導課】	東京都教育の日事業の一環として、学校公開を実施し、保護者、地域の方々へ授業公開等を行います。



<フットサル大会>



<体力テスト>

資料編

1 稲城市民のスポーツ活動に関する意識調査結果

◆調査の目的

稲城市のスポーツ推進の基本となるスポーツ推進計画を策定するにあたり、市民の皆様の健康・運動・スポーツ等について、どのようなご意見をお持ちなのか伺い、計画づくりのための基礎資料とすることを目的に実施しました。

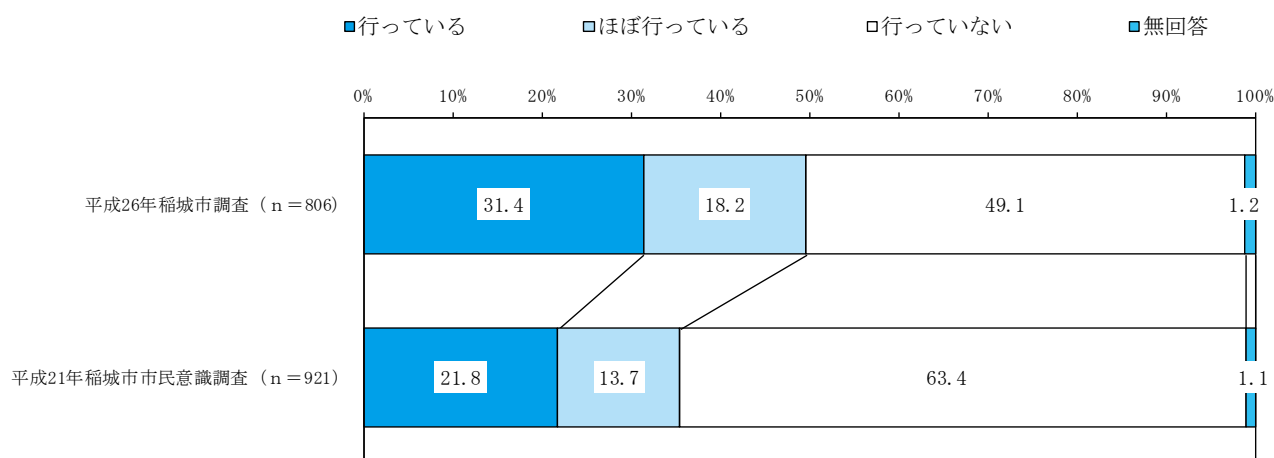
◆調査項目

回答者属性 / 現在のスポーツ活動状況 / スポーツの継続性 / 今後のスポーツ活動の意向 / 自由意見

◆調査設計と回収状況

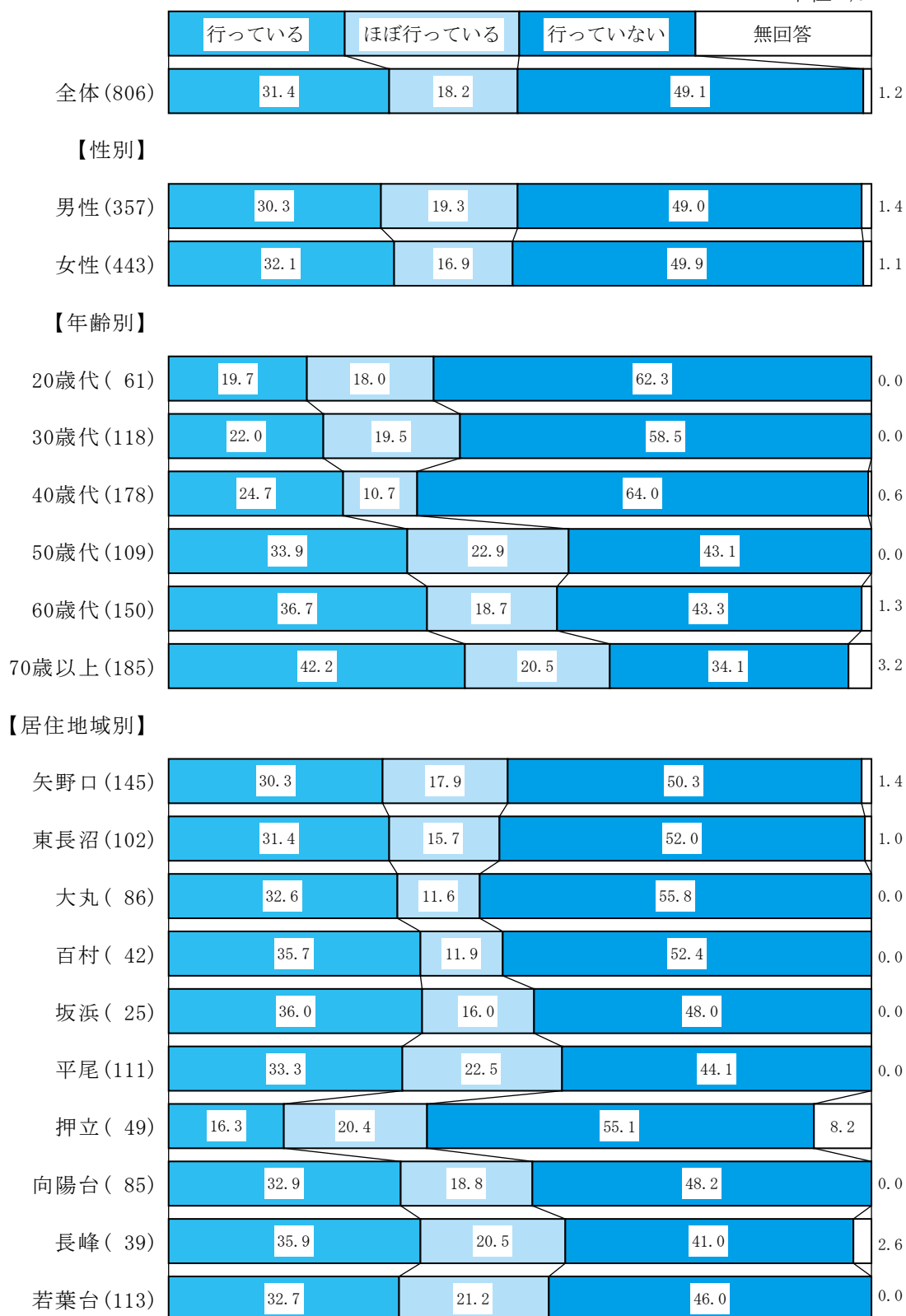
- ・調査地域：稲城市全域
- ・調査対象：稲城市在住の20歳以上の男女2,000人
- ・抽出方法：平成26年10月1日現在の住民基本台帳より無作為抽出
- ・調査期間：平成26年11月7日（金）から平成26年11月21日（金）まで
- ・実施主体：稲城市
- ・回収状況：有効回収数（回収率） 806件（40.3%）

①スポーツ実施率（週1回以上スポーツや運動を行っているかについて）

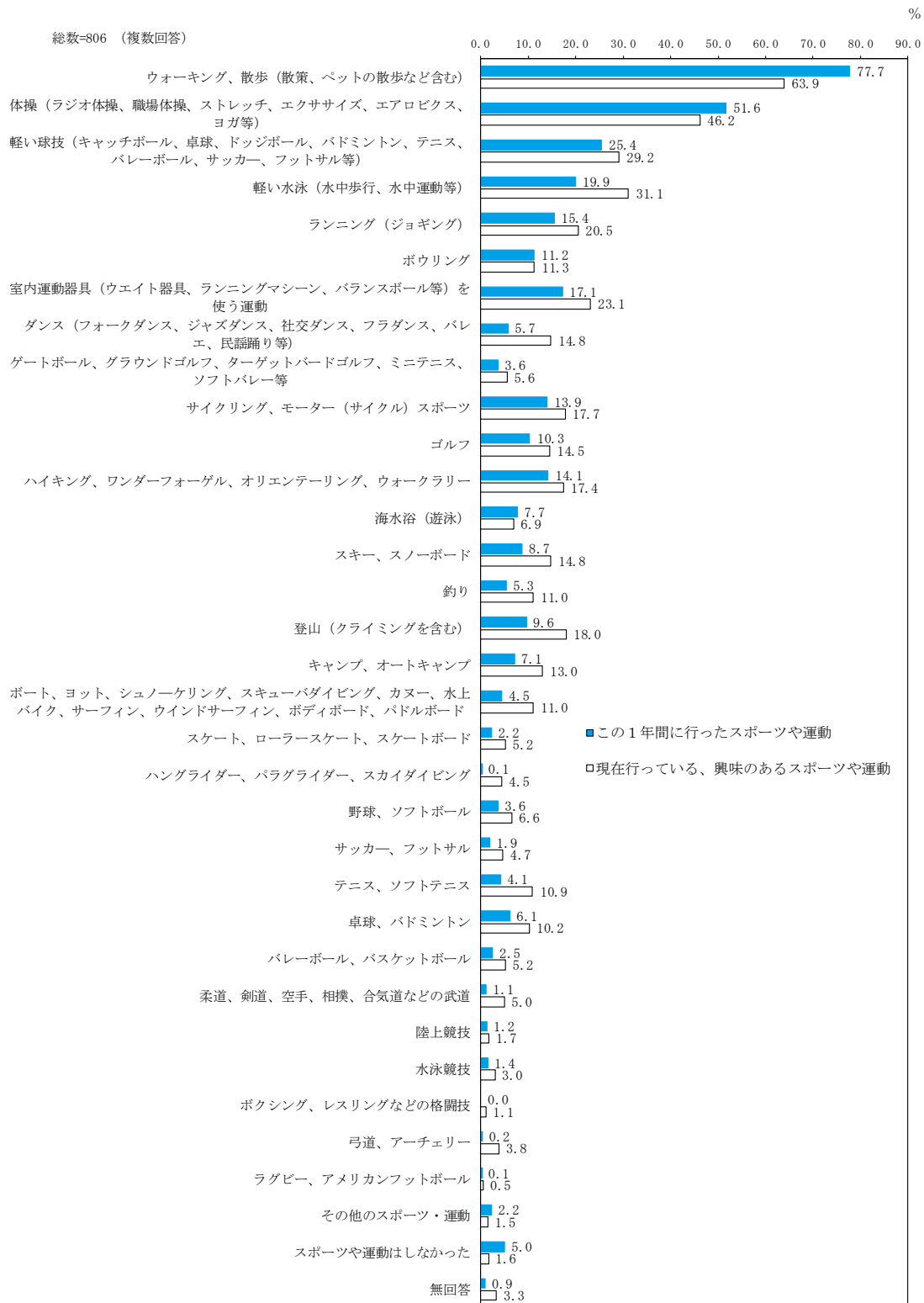


- 「行っている」、「ほぼ行っている」の合計は、全体の約5割。平成21年の市民意識調査よりも14.1ポイント高くなっています。「行っている」の回答結果のみでも、市民意識調査時よりも9.6ポイント高くなっています。
※参考として属性別の結果を次ページに掲載しています。

単位：%

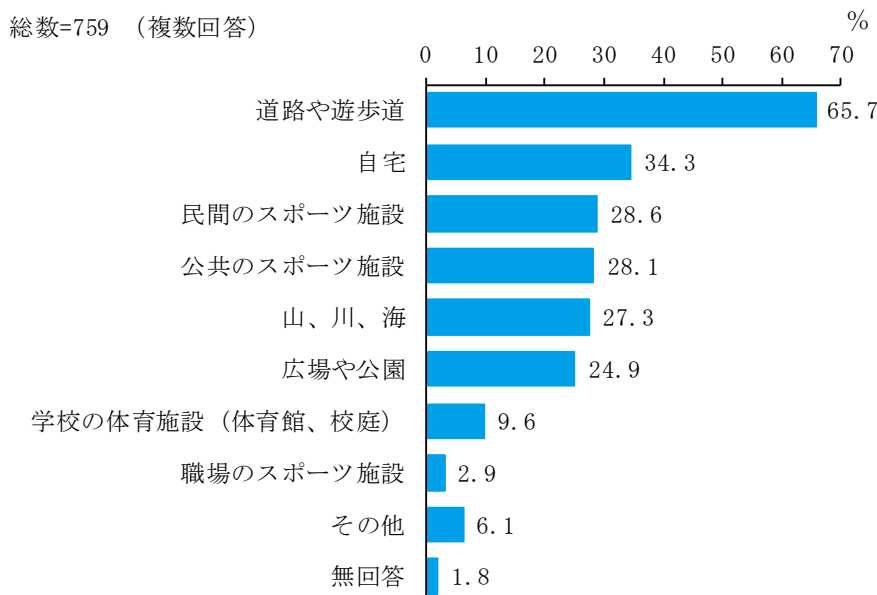


②するスポーツ（この1年間に行ったスポーツや運動・現在行っている、興味のあるスポーツや運動）



●比較的に軽いスポーツや運動（ウォーキング、散歩、体操、軽い球技や水泳、室内器具を使う運動）をしている傾向が見られ、今後のニーズも高くなっています。現在と今後の意向を比べると、ダンスや登山のニーズも高くなっています。

③スポーツをする場所



● 「道路や遊歩道」を利用している比率が最も高く、「自宅」や「公共のスポーツ施設」、「山、川、海」、「広場や公園」も高くなっています。

④スポーツや運動をする理由

問9. スポーツや運動を行った理由 【複数回答】

	全体	健康・体力づくりのため	楽しみや、気晴らしとして	運動不足を感じるから	精神の修養や訓練のため	自己の記録や能力を向上させるため	家族のふれあいとして	友人・仲間との交流として	美容や肥満解消のため	その他	無回答
		割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)
全体	759	62.8	54.8	47.8	5.5	5.1	20.7	28.9	18.7	3.6	2.4
性別	男性	341	60.7	57.8	48.1	7.3	8.2	16.1	11.1	4.1	2.3
	女性	412	64.3	52.4	47.6	3.9	2.4	24.8	25.2	3.2	2.4
年齢別	20歳代	58	55.2	69.0	53.4	15.5	12.1	15.5	34.5	3.4	-
	30歳代	115	53.9	62.6	39.1	3.5	3.5	39.1	23.5	3.5	-
	40歳代	173	53.2	54.9	44.5	5.8	4.6	35.3	22.0	6.4	0.6
	50歳代	102	65.7	62.7	52.0	6.9	4.9	19.6	23.5	2.9	1.0
	60歳代	140	75.0	50.7	49.3	1.4	3.6	7.9	11.4	4.3	2.9
	70歳以上	166	69.9	42.8	51.2	4.8	5.4	6.0	9.6	0.6	6.6

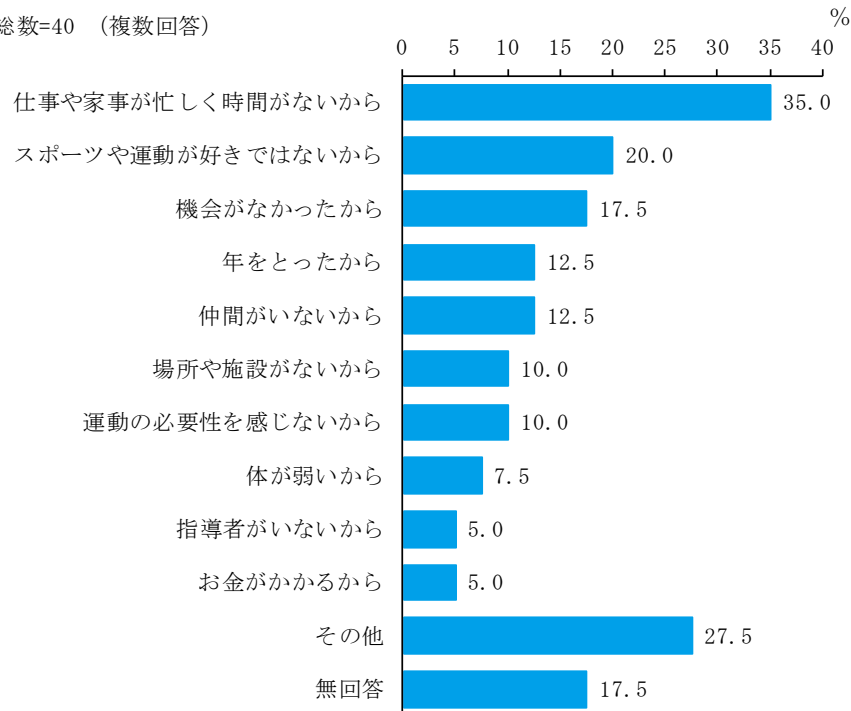
凡例: ■: 第1位 ■: 第2位 ■: 第3位

※上段: 票、下段: %

● 20歳代から40歳代は「楽しみや、気晴らしとして」、50歳代以上は「健康・体力づくりのため」等、年代ごとにニーズが違ってきます。

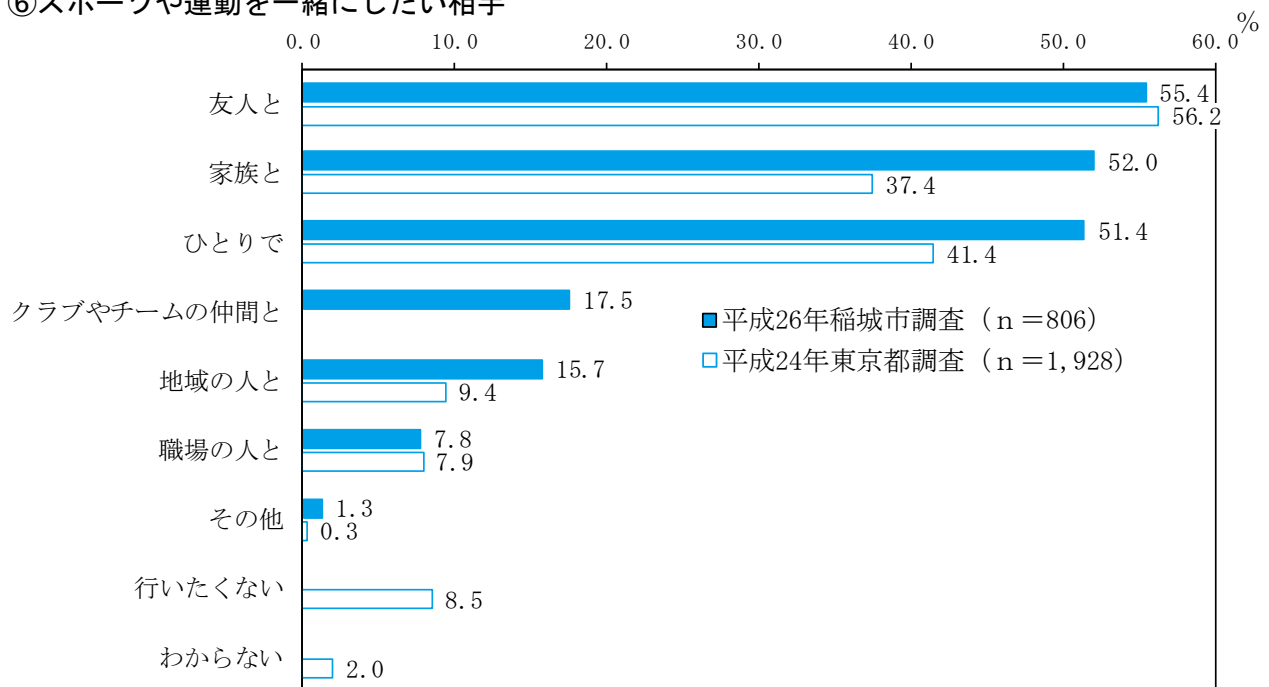
⑤スポーツや運動をしない理由

総数=40 (複数回答)



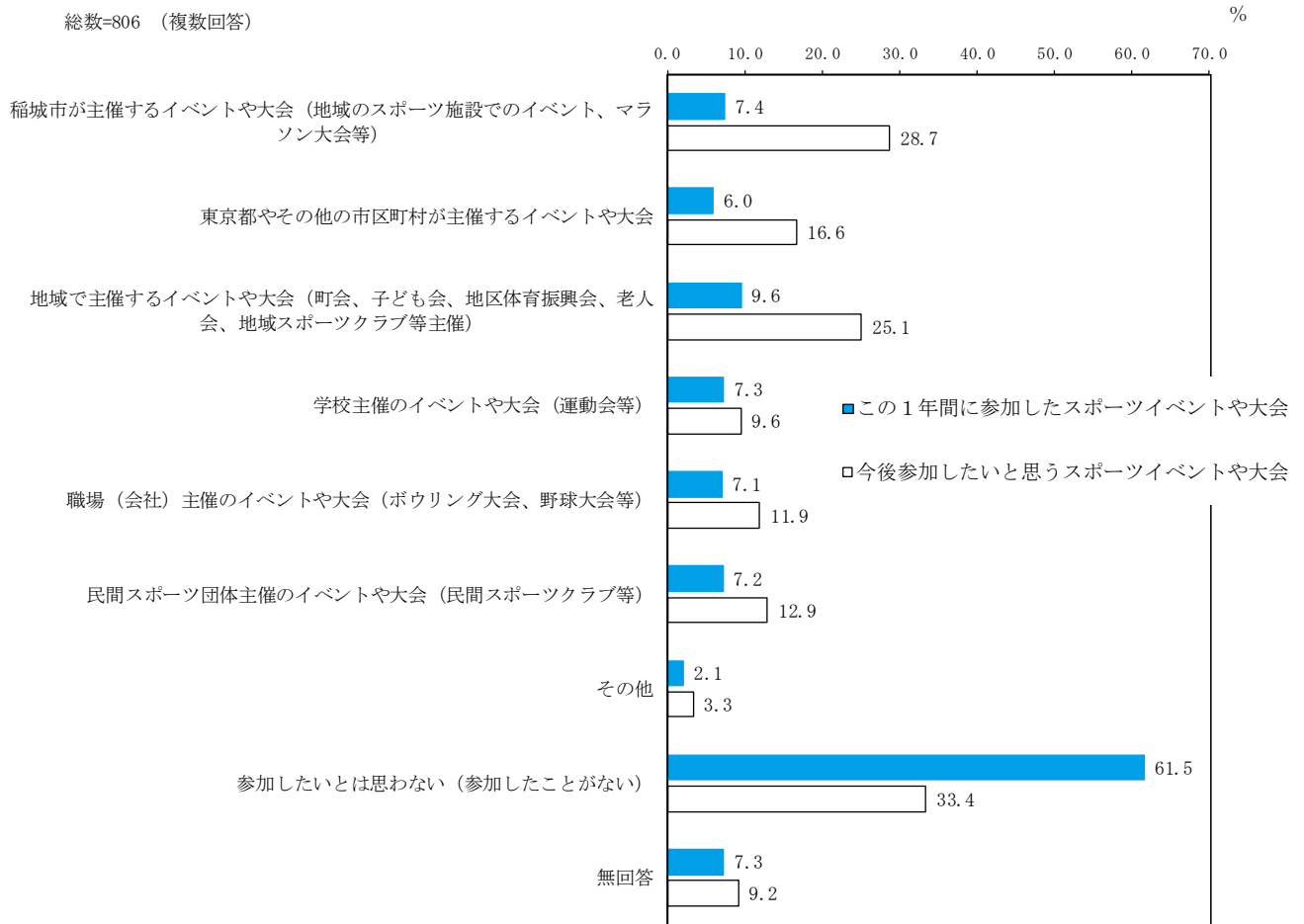
●「仕事や家事が忙しく時間がないから」の比率が最も高く、「スポーツや運動が好きではないから」、「機会がなかったから」も高くなっています。

⑥スポーツや運動を一緒にしたい相手



●「友人と」の比率が最も高く、「家族と」や「ひとりで」のニーズも高くなっています。「地域の人と」は、東京都よりも比率が高くなっています。

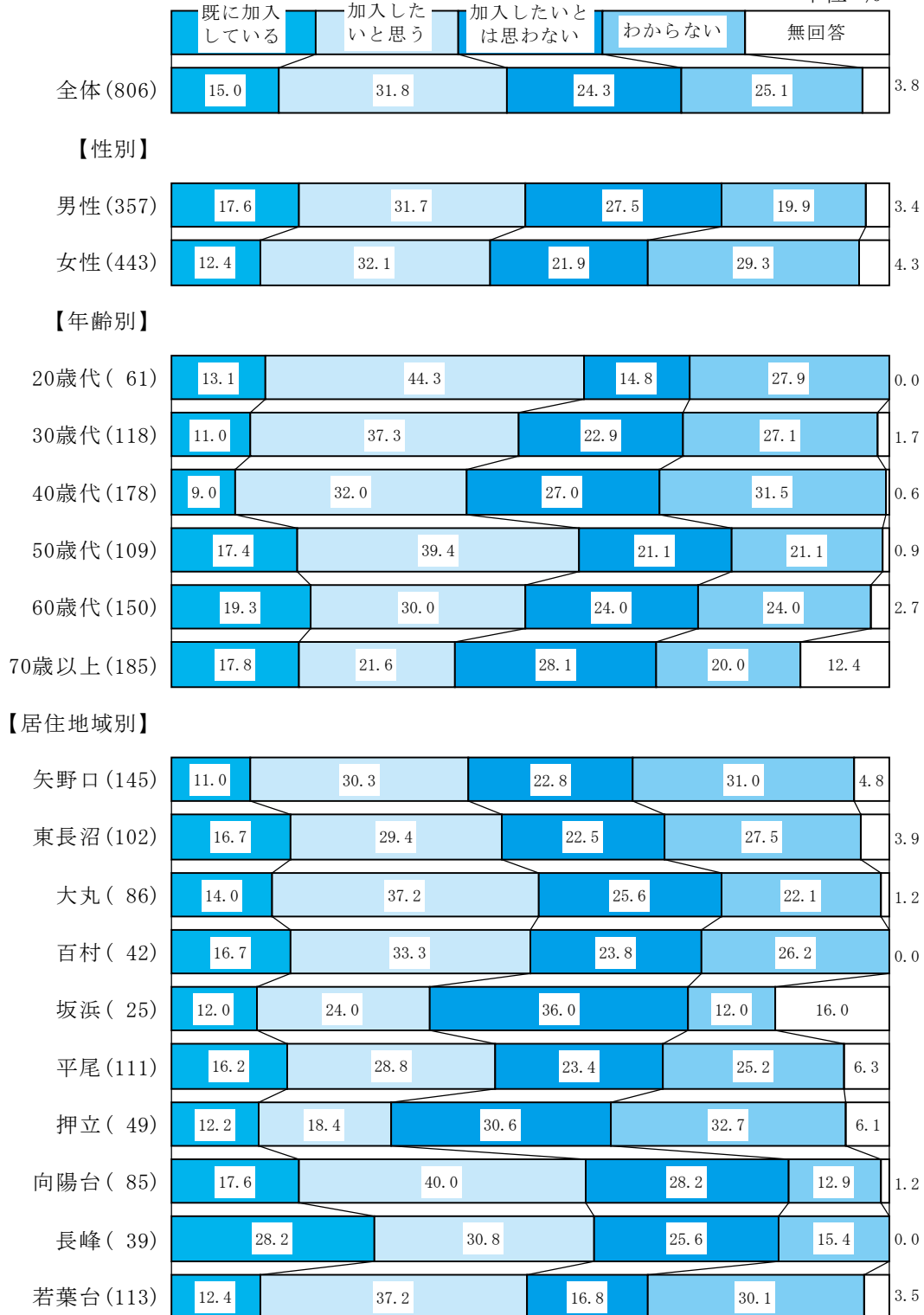
⑦スポーツイベントや大会の参加（この1年間に参加したスポーツイベントや大会・今後参加したいと思うスポーツイベントや大会）



●これまでの参加経験は、「参加したことがない」の比率が最も高くなっています。今後の参加意向としては、どの選択肢もこれまでの参加経験に比べて高く、特に「市が主催するイベントや大会」、「地域で主催するイベントや大会」、「東京都やその他の市区町村が主催するイベントや大会」のニーズが高くなっています。

⑧スポーツや運動のクラブ、同好会への加入状況

単位：%



- 「加入したい」の比率が最も高く、女性、20歳代、30歳代、50歳代、「大丸」、「向陽台」、「若葉台」でニーズが高くなっています。一方、「わからない」の比率も高く、クラブや同好会に関する情報があまりないことも伺えます。

⑨スポーツや運動のクラブ、同好会への今後の加入意向

問20. 加入したいと思うクラブや同好会 【複数回答】

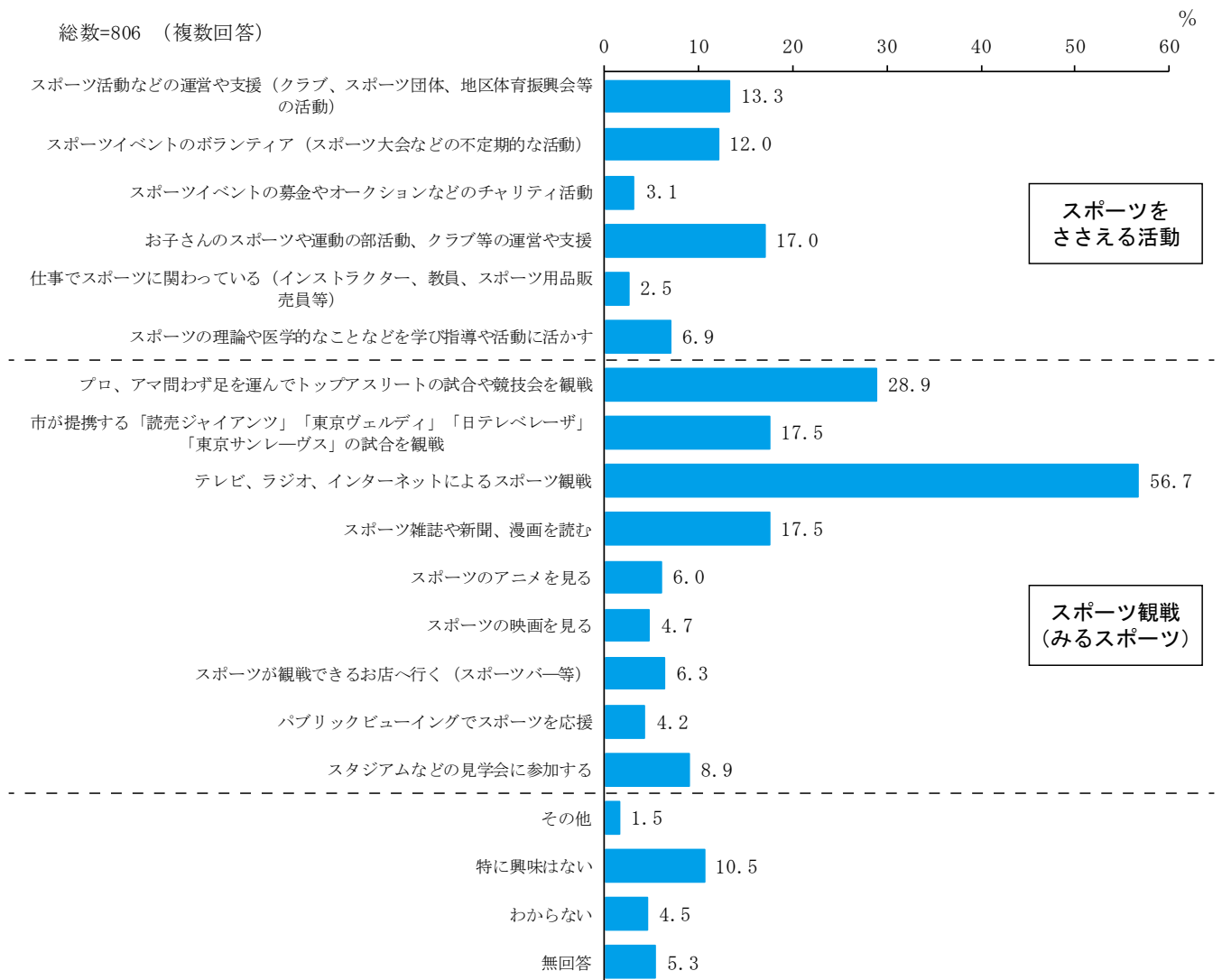
	全体	職場のクラブや同好会	学校のクラブや同好会	地域のクラブや同好会	仲間内で作るクラブや同好会	民間のスポーツ施設運営のクラブ	総合型地域スポーツクラブ（iクラブ）	その他	無回答	
全体	256 100.0	26 10.2	9 3.5	145 56.6	122 47.7	83 32.4	61 23.8	3 1.2	9 3.5	
性別	男性	113 100.0	16 14.2	2 1.8	76 67.3	55 48.7	32 28.3	25 22.1	- -	3 2.7
	女性	142 100.0	10 7.0	7 4.9	68 47.9	67 47.2	51 35.9	36 25.4	3 2.1	6 4.2
年齢別	20歳代	27 100.0	8 29.6	3 11.1	13 48.1	20 74.1	9 33.3	1 3.7	- -	1 3.7
	30歳代	44 100.0	8 18.2	3 6.8	22 50.0	32 72.7	15 34.1	10 22.7	2 4.5	- -
	40歳代	57 100.0	3 5.3	3 5.3	34 59.6	27 47.4	20 35.1	21 36.8	- -	1 1.8
	50歳代	43 100.0	4 9.3	- -	25 58.1	17 39.5	22 51.2	13 30.2	1 2.3	1 2.3
	60歳代	45 100.0	2 4.4	- -	28 62.2	14 31.1	9 20.0	10 22.2	- -	3 6.7
	70歳以上	40 100.0	1 2.5	- -	23 57.5	12 30.0	8 20.0	6 15.0	- -	3 7.5
居住地域別	矢野口	44 100.0	3 6.8	2 4.5	23 52.3	20 45.5	16 36.4	6 13.6	- -	2 4.5
	東長沼	30 100.0	3 10.0	1 3.3	17 56.7	18 60.0	7 23.3	8 26.7	- -	- -
	大丸	32 100.0	5 15.6	1 3.1	19 59.4	17 53.1	11 34.4	7 21.9	- -	3 9.4
	百村	14 100.0	2 14.3	1 7.1	8 57.1	7 50.0	3 21.4	2 14.3	- -	- -
	坂浜	6 100.0	- -	- -	2 33.3	4 66.7	3 50.0	1 16.7	- -	- -
	平尾	32 100.0	4 12.5	1 3.1	21 65.6	12 37.5	9 28.1	9 28.1	- -	2 6.3
	押立	9 100.0	3 33.3	1 11.1	4 44.4	5 55.6	4 44.4	1 11.1	- -	- -
	向陽台	34 100.0	2 5.9	- -	18 52.9	8 23.5	12 35.3	12 35.3	1 2.9	1 2.9
	長峰	12 100.0	- -	- -	5 41.7	6 50.0	2 16.7	5 41.7	- -	- -
	若葉台	42 100.0	4 9.5	2 4.8	27 64.3	25 59.5	16 38.1	10 23.8	2 4.8	1 2.4

凡例：■：第1位 ■：第2位 ■：第3位

※上段：票、下段：%

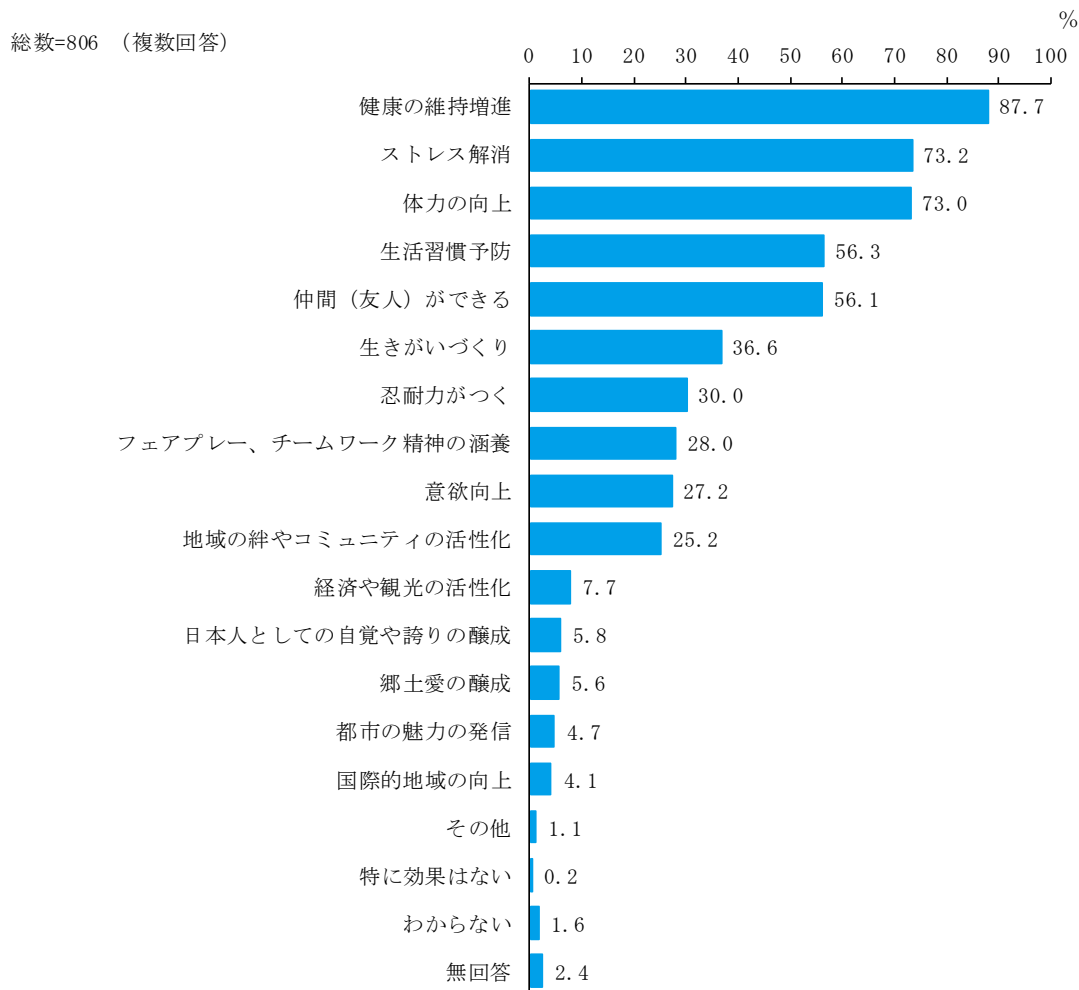
- 20歳代と30歳代は「仲間内で作るクラブや同好会」、40歳代以上は「地域のクラブや同好会」のニーズが高くなっています。また、「民間のスポーツ施設運営のクラブ」は女性や50歳代で、「総合型地域スポーツクラブ（iクラブ）」は女性や40歳代でニーズが高くなっています。

⑩ ささえるスポーツ、みるスポーツの動向



- ささえる：「お子さんのスポーツや運動の部活動、クラブ等の運営や支援」の関心が高く、「スポーツ活動などの運営や支援」、「スポーツイベントのボランティア」の関心もあります。
- みる：「テレビ、ラジオ、インターネットによるスポーツ観戦」の関心が高く、「プロ、アマ問わず足を運んでトップアスリートの試合や競技会を観戦」も高くなっています。また、「市が提携する『読売ジャイアンツ』『東京ヴェルディ』『日テレベレーザ』『東京サンレーヴス』の試合を観戦」と「スポーツ雑誌や新聞、漫画を読む」も一定の関心があります。

⑪スポーツがもたらす効果



- 「健康の維持増進」の比率が最も高く、次いで「ストレス解消」と「体力の向上」も高くなっています。また、「生活習慣予防」、「仲間（友人）ができる」の比率も高くなっています。

⑫自由意見

自由意見の主な内容は以下のとおりです。

- ・健康プラザと連携した健康の維持増進。健康や体力づくりのための取組の充実。
- ・スポーツのできる施設や場所の充実、市内のスポーツ施設のある企業や団体等との連携による施設開放。施設の利用日、時間帯の調整や予約システムなどの工夫。
- ・スポーツに関する情報提供の充実、相談ができる場の充実。
- ・多彩なスポーツイベント・スポーツ教室のメニューの充実や気軽に参加できる工夫。
子ども、若い世代、親子、高齢者、障害者向けなど様々な人を対象とする内容の充実。
- ・市内のプロスポーツ団体との交流の促進、みるスポーツの機会づくり。
- ・指導者や運営ボランティアなどの充実、市民主体のイベント運営など、ささえるスポーツの仕組づくり。

2 市内のスポーツに関する活動団体

市内で主にスポーツに関する活動を行っている団体は次のとおりです。

①稲城市体育協会加盟団体（平成 27 年 5 月 14 日現在）

団体名	団体数
軟式野球連盟	54
サッカー連盟	26
バレーボール連盟	14
ソフトテニス連盟	3
バドミントン連盟	13
卓球連盟	6
剣道連盟	8
スキー連盟	—
空手道連盟	7
射撃連盟	—
テニス連盟	16
ソフトボール連盟	25
バスケットボール連盟	26
ゲートボール連合会	4
ダンススポーツ連盟	9
ラグビーフットボール協会	3
弓道連盟	—
フロアボール協会	3
ゴルフ協会	—
ミニテニス協会	—
柔道連盟	—

※団体数「—」の団体については、個人での登録のため、団体の登録はなし。

②体育施設登録団体（平成 27 年度）

310 団体（平成 27 年 9 月 7 日現在）

③稲城市立学校体育施設開放団体利用登録（平成 27 年度）

134 団体（平成 27 年 9 月 7 日現在）

④NPO法人iクラブ（総合型地域スポーツクラブ）

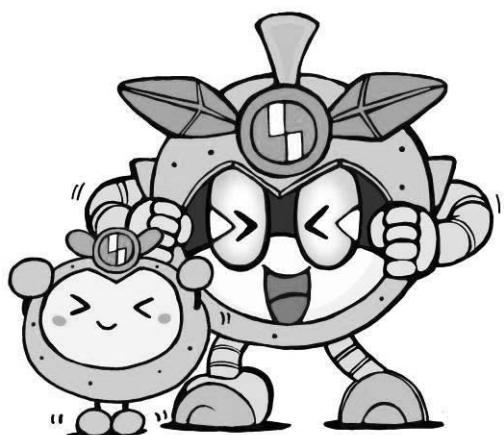
平成21年3月設立、会員数510名（平成27年9月3日現在）、子どもから高齢者向けのプログラム、イベント型のプログラムを提供。

⑤地区体育振興会

地区体育振興会	主な事業
矢野口	バレーボール大会、ソフトボール大会、地区運動会等
東長沼	東長沼スポーツ大会、ハイキング、ファミリースケート等
大丸	バスハイク、地区運動会、グラウンドゴルフ等
百村	地区運動会、歩こう会、グラウンドゴルフ大会等
坂浜	水泳記録会、地区運動会、スキー教室等
平尾	シルバー健康教室、平尾ソフトボール大会、グラウンドゴルフ大会等
押立	健康ウォーキング、盆踊り大会、歩け歩け大会、地区運動会等
向陽台	ソフトバレーボール大会、振興会まつり、ボウリング大会等
長峰	ミニテニス、ソフトボール大会、里山ウォーキング等
若葉台	2時間耐久駅伝大会、ナイトウォーク、ドッジボール大会等

⑥稲城市スポーツ推進委員協議会

スポーツ推進委員は16名。スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整や、市の主催事業の主管等を行う他、定例会（毎月第1木曜日）・専門部会・研修会等を開催。



©K.Okawara・Jet Inoue

3 市内の主なスポーツ施設

市内の主なスポーツ施設は次のとおりです。

◆主な体育施設

施設名	住所	電話番号
稲城中央公園総合体育館	稲城市長峰一丁目1番地	042-331-7151
稲城中央公園総合グラウンド	稲城市長峰一丁目1番地	042-379-2026
稲城中央公園野球場	稲城市向陽台四丁目1番地の1	
多摩川緑地公園（野球場）	稲城市矢野口3750番地先	
多摩川緑地公園（ソフトボール場）	稲城市矢野口3750番地先	
多摩川緑地公園（多目的広場）	稲城市矢野口3750番地先	
多摩川緑地公園（ゲートボール場）	稲城市矢野口3750番地先	
稲城北緑地公園テニスコート	稲城市東長沼2997番地先	
大丸公園テニスコート	稲城市大丸1097番地	
城山公園テニスコート	稲城市向陽台四丁目6番地	
若葉台公園テニスコート	稲城市若葉台一丁目19番地	
若葉台公園多目的広場	稲城市若葉台一丁目24番地の1	
稲城長峰スポーツ広場	稲城市長峰三丁目10番地の1	042-401-3960
大丸第2公園プール	稲城市大丸3111番地の1	042-379-4496 (プール開設中のみ)
ふれんど平尾（体育館）	稲城市平尾一丁目9番地の1	042-350-1131
ふれんど平尾（グラウンド）	稲城市平尾一丁目9番地の1	042-350-1131
南多摩スポーツ広場（テニスコート）	稲城市大丸1455番地の9他	
南多摩スポーツ広場（サッカー場）	稲城市大丸1455番地の9他	
南多摩スポーツ広場（多目的広場）	稲城市大丸1455番地の9他	

◆主な公園

施設名	住所	電話番号
多摩川緑地公園	稲城市矢野口3750番地先	
大丸親水公園	稲城市大丸251番地他	
大丸公園	稲城市大丸1097番地	
稲城北緑地公園	稲城市東長沼2996番地	
平尾近隣公園	稲城市平尾三丁目7番地の2	
稲城中央公園	稲城市長峰一丁目1番地	
城山公園	稲城市向陽台四丁目6番地	
若葉台公園	稲城市若葉台一丁目24番地の1	
上谷戸親水公園	稲城市若葉台一丁目2番地の21	

◆野外活動・体験学習

施設名	住所	電話番号
稲城ふれあいの森	稲城市坂浜1307番地	042-331-0084
城山体験学習館	稲城市向陽台四丁目6番地の18	042-378-7100
上谷戸緑地体験学習館	稲城市若葉台一丁目28番地の2	042-331-7112

◆公民館

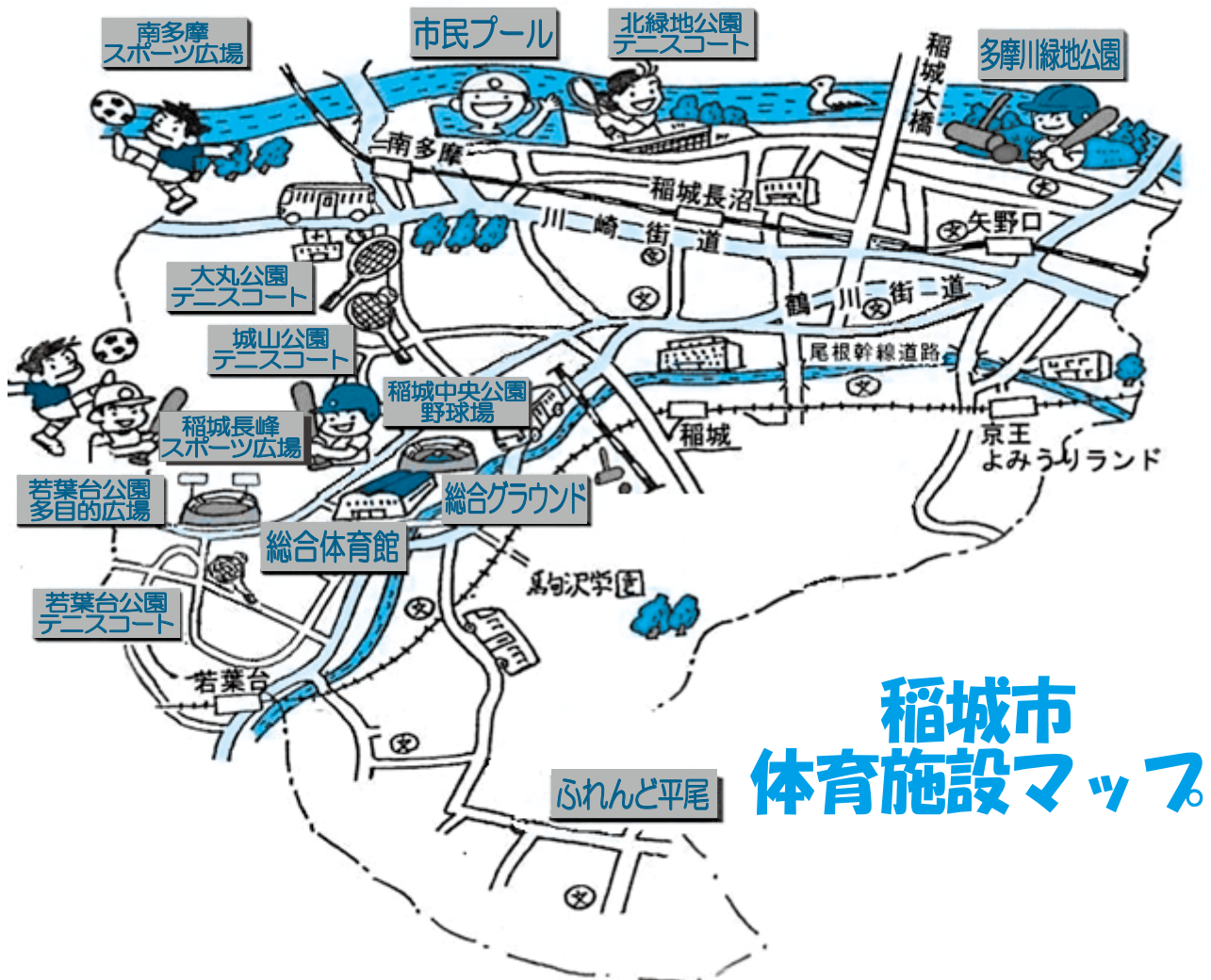
施設名	住所	電話番号
中央公民館	稲城市東長沼2111番地	042-377-2121
第二公民館	稲城市矢野口1780番地	042-378-0567
第三公民館	稲城市平尾一丁目20番地の5	042-331-0230
第四公民館	稲城市東長沼271番地	042-377-4406
城山公民館	稲城市向陽台六丁目7番地	042-379-5411

◆児童館

施設名	住所	電話番号
第二児童館（公設民営）	稲城市矢野口 1780 番地	042-379-9573
第三児童館	稲城市平尾一丁目 20 番地の 5	042-331-0230
第四児童館	稲城市東長沼 271 番地	042-377-4406
城山児童館	稲城市向陽台六丁目 7 番地	042-379-5411
本郷児童館（民設民営）	稲城市東長沼 2115 番地の 2	042-370-3200

◆健康施設

施設名	住所	電話番号
オーエンス健康プラザ	稲城市大丸 1171 番地	042-370-2280





<稲城長峰スポーツ広場・サッカー場>



<稲城中央公園総合体育館・
メインアリーナ>



<稲城中央公園野球場>



<若葉台公園・テニスコート>

4 計画策定の経過

計画策定の経過は次のとおりです。

		日時	主な検討内容
平成26年度	庁内検討会 (第1回)	平成26年7月24日	・スポーツ推進計画策定に向けて ・スポーツ推進計画策定のスケジュールについて
	第1回 策定委員会	平成26年7月30日	・スポーツ推進計画策定に向けて ・スポーツ推進計画策定のスケジュールについて
	第2回 策定委員会	平成26年9月26日	・市内のスポーツ施設の紹介 ・市民アンケート調査の内容
	市民アンケート	平成26年11月7日～ 平成26年11月21日	アンケート実施
	第3回 策定委員会	平成27年1月29日	・市民アンケート調査集計結果について ・市内のスポーツに関する現状と課題の把握 ・課題の対応策
	第4回 策定委員会	平成27年3月26日	・計画の基本理念・基本方針 ・計画の施策体系
平成27年度	庁内検討会 (第2回)	平成27年5月22日	・スポーツ推進計画骨子について ・スポーツ推進計画策定の27年度スケジュールについて
	第5回 策定委員会	平成27年6月9日	・基本施策の内容 ・重点施策 ・計画素案の内容
	第6回 策定委員会	平成27年9月29日	・計画素案の内容 ・キャッチフレーズ ・市民意見公募の方法
	庁内検討会 (第3回)	平成27年10月16日	・計画素案の内容
	市民意見公募	平成27年12月2日～ 平成27年12月16日	市民意見公募実施
	庁内検討会 (第4回)	平成28年1月25日	・市民意見公募の結果 ・計画案の内容
	第7回 策定委員会	平成28年1月28日	・市民意見公募の結果 ・計画案の内容
	第8回 策定委員会	平成28年2月25日	・最終案の調整 ・計画案の決定

5 稲城市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 稲城市スポーツ推進計画(以下「計画」という。)の策定に必要な調査及び検討を行うため、稲城市スポーツ推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討し、その結果を教育長に報告するものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 前号のほか計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する委員11人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者 1人以内
- (2) 一般財団法人稲城市体育協会 1人以内
- (3) 稲城市スポーツ推進委員協議会 1人以内
- (4) 稲城市地区体育振興会 1人以内
- (5) iクラブ 1人以内
- (6) 稲城市内の障害者福祉関係団体 1人以内
- (7) 稲城市みどりクラブ連合会 1人以内
- (8) 公募による稲城市民 2人以内
- (9) 稲城市立小学校長会の推薦する者 1人以内
- (10) 稲城市立中学校長会の推薦する者 1人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は委嘱の日から計画策定の日までとし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

(会議)

第7条 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 2 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 3 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育部体育課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 26 年 6 月 1 日から施行する。

6 稲城市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿

No.	氏名	推薦団体等	備考
1	芝山正治	駒沢女子大学教授 (学識経験者)	委員長
2	渋谷裕幸	稲城市スポーツ推進委員協議会	副委員長
3	中家敬士	一般財団法人 稲城市体育協会	
4	島啓子	NPO法人iクラブ (稲城総合型地域スポーツクラブ)	
5	伊藤孝司	稲城市地区体育振興会	
6	川野修行	稲城市みどりクラブ連合会	
7	横山和幸	稲城市社会福祉協議会	
8	岐津明	稲城市小学校長会	
9	松田彰久	稲城市中学校長会 (任期:平成26年7月～平成27年3月)	
	長田克巳	稲城市中学校長会 (任期:平成27年4月～平成28年3月)	
10	堀松英紀	市民公募	
11	城寶佳也	市民公募	

稲城市スポーツ推進計画

発 行 平成28年3月 稲城市

編 集 稲城市教育委員会

〒206-8601 東京都稲城市東長沼2-1-1

Tel : 042-378-2111 (代表)

Fax : 042-379-3600

